

議事日程（一般質問日） 平成30年3月14日 午前9時開議

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第 2号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 3 議案第 3号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議案第 4号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議案第 5号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 6 議案第 6号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第 7号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第 8号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第 9号 木曾岬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第11号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第12号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第14号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第15号 木曾岬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第16号 木曾岬町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の

制定について

- 日程第17 議案第17号 木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第18号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第19 議案第19号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第20 議案第20号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第21 議案第21号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第22 議案第22号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第23 議案第23号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第24号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第25 議案第25号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	鎌田 鷹介 君	2番	伊藤 厚紀 君
3番	加藤 真人 君	5番	服部 英二夫 君
6番	三輪 一雅 君	7番	伊藤 律雄 君
8番	中川 和子 君	9番	伊藤 好博 君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤 隆 君	教育長	山北 哲 君
政務統括監	森 清 秀 君	危機管理課長	小島 裕 紹 君
会計管理者	服部 孝 龍 君	総務政策課副参事	平松 孝 浩 君
産業課長	伊藤 啓 二 君	建設課長	浅野 覚 君
住民課長	山田 克 己 君	福祉健康課長	松本 大 君
税務課長	藤井 光 利 君	教育課長	西川 幸 男 君

事務局出席職員

事務局長 白木 悟 議会事務局 寺尾 匡史

=====
午前 9時 0分開議

○議長（伊藤好博君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かと御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、加藤町長を初め執行部の皆さんにおかれましても御出席ありがとうございます。

さて、平成30年第1回定例会は3月1日に開かれまして、本日は一般質問日でございます。この後行われます一般質問並びに議案審議に際しまして、慎重な審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既にお手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問について

○議長（伊藤好博君） 日程第1、一般質問についてを行います。

一般質問の通告を受けておりますのは、

- ① 1番議席 鎌田 鷹介 君
- ② 5番議席 服部 芙二夫君
- ③ 8番議席 中川 和子 君
- ④ 2番議席 伊藤 厚紀 君
- ⑤ 6番議席 三輪 一雅 君、以上5名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会初日の議会運営委員長の報告のとおり、受け付け順に発言していただきます。

それでは、初めに、1番議席、鎌田鷹介君の質問を許します。

登壇の上、お願いいたします。

○1番（鎌田鷹介君） 議長、1番。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

○1番（鎌田鷹介君） 皆様、おはようございます。

1番議席の鎌田鷹介でございます。事前に提出した通告書に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、1点目に、タウンプロモーションの推進についてですが、タウンプロモーションとは、町の魅力を町内外問わず積極的に発信し、認知度の向上と町のブランディングを図ることを指しており、地域再生、観光振興などのさまざまな概念が含まれていて、その捉え方には多々ありますが、最終的には、そこに住む住民の方の郷土に対する誇りや愛着の醸成と、外部からの認知度向上及びブランドの構築の2点が主目的であります。

今後、急速に進展すると見込まれる人口減少や高齢人口比率の上昇、また、近年の外国人を初めとした観光客の増加を背景として、地方自治体においては消費市場規模の縮小や

人材不足などによる将来の地域の経済力・活力低下が懸念されております。また、国は地方自治体に対して均等に成長を促す、結果の平等から自治体の挑戦を促す、機会の平等にシフトしており、積極的に先進的な取り組みを行う自治体に対しては補助金交付などの助成を行うといったスタンスに変わりつつあります。こうして、企業や観光客、移住者の誘致をめぐる自治体間で争う時代が既に始まっており、これは各地で施行されている地方総合戦略を見ると明らかであります。

こうした状況に対し、地域の活力を維持、増進し、持続的な発展を可能とするためには、選ばれる地域になることが必要との認識が高まっています。産業の振興や生活環境の充実といった取り組みにより地域の魅力を高めるだけでなく、地域の魅力を選ぶ側に対して適切に伝える努力が不可欠であると考え、タウンプロモーションに注力する地方自治体がふえております。

しかしながら、タウンプロモーションは行政だけでは成立しません。行政、住民、企業などの団体が三位一体となって発信していくことに意味があります。それぞれの立場から町についての情報を発信していくことが郷土愛を醸成する最も大切な要素です。

地域や町が町外に対して売り込んでいくべき情報を選択し、一元的、戦略的にプロデューサー、広報やインターネット、SNSなどの各種メディアを活用して一斉にプロモーション活動を展開し、統一した情報を継続して発信していくことで、町内から木曾岬町の魅力を形成し、町のブランディングができます。

タウンプロモーションによって得られる地域のイメージの向上は、交流人口の増加、安住人口の増加が地域イメージの向上にも寄与するため、現状の木曾岬町人口ビジョン・総合戦略とタウンプロモーションのどちらかを優先させるというのではなく、バランスよく目標を達成していくことで好循環になり、より一層高い効果が期待できます。

しかし、企業誘致や交流人口と安住人口では遡求すべき町の魅力やアピールすべき対象が異なる部分があるため、町の特性とそれを踏まえた発展に向けた戦略に応じて、このいずれかに重点を置いて取り組まれるケースがあるわけですが、タウンプロモーションの実施について、行政内部での検討状況はどうか。

2点目に、まちづくりを地域主体、住民主体にするからこそ、行政にはプロデューサーとしての役割が求められます。この町の持つ魅力を引き出すコーチングを行い、まちづくりの担い手となる人材を育成して目標設定の方法を提示する、そして、町として目指す戦略を決め、重点的な政策を行うことが今後の行政の大きな役割になってくると考えますが、住民主体のまちづくりの担い手育成について、どのような方針や考えを持っているのか。

3点目に、町がイベント等での木曾岬ブランド認証品等の物産展などの開催状況と今後の方向性はどのように考えておるのか。

以上についてお伺いいたします。

○議長（伊藤好博君） 1番議席、鎌田鷹介君の質問に対し、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

けさほどは本当に暖かい朝を迎えまして、桜の便りが聞こえてくるのではないかなど、そんなふうと思うような朝でございました。きょうは、今期定例会再開日ということで、議員の皆さん方には早朝から御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

今期定例会、平成30年の第1回町議会定例会は、去る3月1日に開会をいただきまして、平成30年度の当初予算並びに平成29年度の補正予算、そして条例の改正案など、合わせて24議案を御審議願っているところでございます。

本日は一般質問日でございます。今期定例会には5人の議員から通告をいただいております。それぞれ誠実に答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まず、先ほどの1番議席、鎌田鷹介議員のタウンプロモーションの推進についての質問に対し、御答弁を申し上げます。

町の魅力や施策情報を町内だけでなく、町外の方にも広く知ってもらうための大きな取り組みの1つとしては、町内の方に対し、木曾岬町の愛着を深め、町のよさを再発見してもらうこと、そして、2つ目は、町外の方に対し、木曾岬町の知名度を上げることと考えております。

木曾岬町では、平成26年のまち・ひと・しごと創生法に基づきまして、平成28年3月に木曾岬町人口ビジョン・総合戦略を策定いたしました。これは、人口減少問題に取り組む10年間の施策を盛り込んだ計画書でございます。これを役場の若手職員で構成するワーキンググループ会議を中心に策定いたしておまして、この総合戦略の重点事業の1つとして、町の魅力をPRし、町の魅力を町内外の人々に理解してもらうよう交流を図ることを掲げております。

町の魅力をPRする行動といたしましては、昨年度から今年度にかけて、町の歴史や産業、特産品、イベントなどの映像を収録して、町民向けと町外向けへの2パターンの動画を作成しておまして、近くWEB等で情報発信をしていきたいと考えております。

また、テレビ画像などでは伝え切れない町民の生の声を反映させるために、FM-CITYにおいて、昨年8月から3月までの間、計30回にわたって「きそさきステーション」を放送いたしました。この番組は、ラジオ番組のほかにアプリをダウンロードすれば、全国どこにいても放送が聞ける仕組みとしてPRをしてきました。動画には、ほかにも町の紹介広告塔や案内誘導看板の整備などの提案があり、今後、事業効果などを検証していきたいと考えております。

次に、住民主体のまちづくりの担い手育成の大きな取り組みといたしましては、昨年からは、御案内のように、木曾岬わいわい市場を開催しているところでございます。人、物、事が交流する拠点づくりをテーマとしたこの事業には、三重大学との共同研究としても取

り組んでいるところでございます。

この市場は、木曾岬中学校の生徒と三重大学の学生が一緒になって、木曾岬ジュニアPR大使として町の魅力ある人や物取材して、そして、発表や販売を行っております。このキャリア教育の中で、知る、聞く、話すなどの学習能力はもとより、振り返りを交えて成長していく過程で、町への愛着を感じ、培っていただけたと考えております。

また、青空市、マルシェにおきましては、町内外の方々の交流が進み、延べ70店舗の参加がございました。運営には参加者の声を聞きながら、主体性を持ったイベントを開催しております。今後とも子どもさんから大人までがかかわり、主体的に企画、運営を提案実行できる活動をさらに促していきたいと考えております。

まちづくりの基礎となるのは、やはり人づくりでございます。しかし、本町のように小さな規模の自治体では住民の絶対数が少なかったりしますので、人づくりについては中長期的な視野で物事を見ていく必要がございます。また、その反面、小さな規模の自治体だからこそ、その小さな強みやよさがございます。大きな規模の自治体にできないとまりのあるまちづくりや人づくりを期待ができると考えております。

次に、町外イベントなどでの木曾岬ブランド認証品等の物産展などの開催状況と今後の方向性についての御質問でございますが、まず、農産物のブランド化は一般に、農水省が認定するGI登録や、三重県が認定する三重ブランドなどがあるわけでございますが、いずれも認定要件や審査基準がございまして、過去には当町においても町の特産品でございますトマトを三重ブランドへの検討もいたしましたが、認証を受けるまでには至りませんでした。

現在、町の特産品のPR活動といたしましては、西美濃・北伊勢観光連盟主催の物産展や美し国三重市町交流市場など、県内外で開催される物産展には年に6回ほど出展を続けておまして、このほか、名古屋市内の長野県木祖村のアンテナショップにも木曾岬産のコーナーを設け販売をいたしております。ここで販売する特産品には、昨年度から産地シールを張って販売することや、町の特産品チラシの配布を行うなど、木曾岬産のさらなる周知、PRに努めておるところでございます。また、JAみえきたでは、全国の農産物を扱うJAタウンにとまりッチを掲載いたしましてネット販売を行うなど、普及と販売の拡大に努めているところでございます。

今後ともこうした取り組みを続けつつ、販売実績や信頼性、市場性などをさらに高めた上で、ブランド化を一層推進していきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、タウンプロモーションの推進についての御質問に対する御答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 1番議席、鎌田鷹介君、よろしいでしょうか。

○1番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

○1番（鎌田鷹介君） 先ほど3点目の町長の答弁で、県としての認証ができなかったと御答弁いただいたんですけれども、木曾岬町が認証品として扱うということに、その定義や条件というのはあるのでしょうか、お聞きいたします。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 鎌田議員の再質問でございますが、認証のことについてのお尋ねでございますが、産業課の伊藤課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○産業課長（伊藤啓二君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤産業課長。

○産業課長（伊藤啓二君） 先ほど本答弁にもございましたが、私どもの特産品であるトマト、これを三重ブランドとして認証を受けるということを、平成25年度から26年度にかけて申請行為をしましてまいりました。しかし、その行為の段階で、この三重ブランドを受けるとについては、三重ブランドを受けるときの認証の資格要件であったり選定要件というのがあります。それは単なる生産性だけが高いというだけでございませぬ。県内にはトマトを生産しておる市町というものは木曾岬だけではございませぬ。こういった中で、三重のブランドを受けようとする中には、やはり非常に高い水準、品質、味についても統一化されて、さらには、そういったものの中で審査基準をクリアしていく必要がございます。

こうした中で、私どもの特産であるトマトについても受けるべく、JA、そして団体さんとともに三重県に対して要請等を行ってまいりましたが、残念ながら、三重ブランドの認証を受けるまでは至りませんでした。ですので、先ほど本答弁でもございましたとおり、今後も実績や品質などを高めながら、こうしたブランドに登録できるような商品にしたいと考えております。

そして、後の質問で、地域のブランド、木曾岬産という話もございましたが、地域ブランド、これは確かに全国でもそれぞれの市町が、自分たちの市町の特産品を市町が認証していくというシステムもございます。現在、木曾岬町において木曾岬産という形で木曾岬産の認証をするというようなシステムの仕組みというのはまだ構築できておりませぬ。これは、やはりその市町において地域認証を考えて、それを外へ出していこうとすれば、それなりの審査段階であったりとか、先ほど申したとおり、三重県にも品質基準等々がありますように、町内における品質ブランドを均等なものとして高めて、さらにそれを実績につなげていくためのものの構築をするシステムづくりが必要でございます。

したがって、今現在では、先ほどの本答弁にもございましたように、木曾岬産というものをアピールするために産地シール、これはいわゆるトマトであっても三重県の中のどこのトマトかわからないようなものはいけませんので、木曾岬産のトマトであるというこ

と、また、とまりッチについては、御存じのとおり、知事のほうからも命名をいただきまして、JAのほうでは全国のネット販売のほうでとまりッチを販売していただいていますので、こういった実績を積みながら、今後、ブランド認証へ上げていきたいというように考えております。

以上です。

○1番（鎌田鷹介君） 議長、1番。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

○1番（鎌田鷹介君） 次に、町が作成したパンフレットやポスターなどの町外の配置は、今現在、積極的に取り組まれておるもののでしょうか。また、現在の配置状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○産業課長（伊藤啓二君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤産業課長。

○産業課長（伊藤啓二君） 特産品におけるPR用のチラシ、これは平成29年度の予算で承認をいただきまして作成し、今現在、使われておるのは、町内でこれを配っても外への効果はなかなか波及にはつながらないということがございますので、先ほど本答弁でもありましたとおり、西美濃・北伊勢観光連盟の物産展であったり、美し国の販売である、要するに、三重県内外、町内外の物産展でそういったものを貼付したりとか、配布をしたりしております。

今年度につきましては、チラシについては、平成29年度予算におきまして約1,500枚のチラシを作成させていただきました。ことしについては、年度途中からございましたものですから、まだ3分の1ほどの配布に終わっておるような現状でございます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） よろしいでしょうか。

○1番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

○1番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

続きまして、空き家対策について質問させていただきます。

近年、全国的に空き家の増加が問題となっております。老朽化した空き家が放置されると、崩壊の危険や犯罪の誘発など、周囲に悪影響を及ぼすことが危惧されます。

全国820万棟の空き家対策として、平成25年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行されました。この法律の目的は、適切な管理が行われていない空き家が、防災、衛生、景観等の地域住民の方の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑みて、住民の方の生命、身体、または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進しようとするものです。

空き家対策特別措置法のポイントは、空き家の持ち主を固定資産税情報を内部理由して

調べることができる特定空き家を認定する権限を持ち、特定空き家に市町村職員が立ち入り検査をすることができる、特定空き家の所有者に対し、除去、修繕、立ち木伐採等の助言、指導、勧告、命令、代執行が行われるとなっております。立入検査を拒むと20万円以下の過料、命令に従わずに拒否すると50万円以下の過料と、大変厳しくなっておりますが、これは、国が空き家対策に力を入れている証拠でもあります。

そもそも空き家になっても所有者による適切な管理が行われていれば、空き家が周囲に対して悪影響を及ぼすことはありません。しかし、空き家の所有者が遠方に住んでおり、管理意識が低い場合や、相続を契機に管理責任が不明確になる場合などは、空き家は管理不全に陥りやすくなっています。また、さまざまな諸事情により管理したくてもできない方もいることだと思います。

空き家対策には、問題の空き家の除去と、まだ活用し得る空き家の有効活用という2つの方向性があります。有効活用の1つに空き家バンクがあり、全国の多くの自治体は空き家対策として空き家バンクを利用しています。現在、三重県空き家バンクには、木曾岬町の空き家情報は公開されていませんが、今後、活用していく考えはあるのか。

2点目に、空き家の実態把握のための調査、開始時期や期間について、明確な方針やガイドラインが設けてあるのか。

3点目に、移住促進のための空き家リノベーション支援事業の現在までの利用者数と今後の考えについてはどうなのか。以上についてお伺いいたします。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君の質問に対し、加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの鎌田議員2点目の空き家対策についての質問に対し、御答弁を申し上げます。

空き家問題の解消策の1つでございます空き家バンクは、住まなくなった空き家などを売りたい、貸したいという所有者と、買いたい、借りたいとする人の情報を行政機関のホームページなどで公開いたしまして、その両者を引き合わせ、あるいは結びつける仕組みのことでございまして、まず、三重県空き家バンクにつきまして、現在、木曾岬町の空き家情報が公開されていないが、今後、活用していく考えはあるかといった御質問でございますが、三重県空き家バンクは、平成29年の3月から県のホームページに掲載されているものでございまして、現在、県下の21市町の空き家バンクの情報が閲覧可能となっております。

町では、これまでも既に住んでいない家屋をお持ちで、売りたい、貸したいという方があれば、役場へお声をかけてくださいといった案内をいたしているところではございますが、お問い合わせがなかったことから、空き家バンクを創設せずに現在に至っているところではございますが、しかしながら、空き家問題は、御案内のように、木曾岬町にとりましても

重要な課題であると認識をいたしておりまして、今後、導入に向けた検討をさらに進めていく必要があると考えているところでございます。

次に、空き家の実態把握のための調査の開始時期についての御質問でございますが、来年度から空き家バンクを創設するために、その必要な準備にとりかかる予定をいたしているところでございまして、実態調査など具体的な調査を開始する時期につきましては、既に導入している近隣市町の情報をいただきながら、その手法等も含めて今後の方針を定めていきたいと考えております。

最後に、町のリノベーション支援事業の利用者数と、今後の考え方についてのお尋ねでございますが、現在、県外から町内への移住を促進するため、移住者などが町内の空き家住宅を改修する費用の一部を、三重県と当町が補助する空き家リノベーション支援事業を展開いたしているところでございます。

この事業は、平成28年度からスタートいたしました事業でございまして、これまで町内で利用された実績はないものの、平成30年度当初予算におきましては、県の補助分も合わせた1件分200万円を計上させていただいているところでございます。引き続き、町のホームページなどでメニュー内容を広くお知らせしていくことといたしておりまして、こうした補助金が町内への移住を検討していただくきっかけづくりの1つになればと考えております。

いずれにいたしましても、空き家が有効に活用され、人が住むようになっていただければ、消費活動が促され、地域の活性化にもつながり、さらには町の税収アップにも期待できますので、空き家バンクは空き家問題を解消するための有効な手段であると考えているところでございまして、その導入につきましては、早急に議論、検討をしていきたいと考えております。

以上のことを申し上げまして、鎌田議員の空き家対策についての御質問に対する答弁といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君、よろしいでしょうか。

○1番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

空き家対策のもう一つの方向性として、誰も住む見込みがないのであれば解体し、更地にすることを検討していかなくてはならないわけですが、実際に老朽化した空き家を解体する際には、解体費用の捻出や固定資産税の負担増など、空き家の所有者がさまざまな金銭的な問題に直面することになります。

全国約300の自治体には、耐震化促進事業などの一環として、解体費用を賄うための助成金制度があります。三重県内では、津市、四日市市、伊勢市、熊野市、亀山市、鈴鹿市、桑名市のみですが、全国の地方自治体によっては家屋自体の解体費用がなくても危険ブロック塀の除去助成があるところもありますが、特定空き家などの除去支援補助につい

て、町としての考え方を伺います。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 空き家対策についての再質問でございますが、担当の浅野建設課長のほうから説明させていただきますので、よろしく伺います。

○建設課長（浅野 覚君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 浅野建設課長。

○建設課長（浅野 覚君） ただいまの再質問の件でございますが、今現在、町内で木造住宅の耐震に係る設計であるとか、補強等の補助、あるいは先ほどの空き家リノベーションといった支援事業はございますが、解体に対する補助金という制度はまずございません。ただ、今後、空き家の実態調査を進めていく中で、そういったニーズがあるかどうかも含めまして、総合的な検討が必要かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○1番（鎌田鷹介君） 議長、1番。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

○1番（鎌田鷹介君） 現在、移住促進のための空き家リノベーション支援事業では、三重県内16の自治体が補助を実施しており、先ほども町長が申されましたが、工事費の3分の1で最大100万円を補助するものですが、木曾岬町の場合、改修費の3分の2で最大200万円の補助が出ておるわけですが、この100万円の上乗せ補助は、他の市町と同調した金額なのか、町として決めたものなのか、伺います。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁願います。

○建設課長（浅野 覚君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 浅野建設課長。

○建設課長（浅野 覚君） 3分の1の補助金でございますが、まず、三重県が出す100万円がございます。それにプラスアルファで出す分につきましては、各市町の判断で出しておりますので、町が出しておる上乗せ100万円分につきましては、町の施策として上乗せしているというものでございます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） よろしいでしょうか。

○1番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

○1番（鎌田鷹介君） 100万円の上乗せ除去の分の理由というのはあるのでしょうか。100万円と設定した理由を伺います。

○建設課長（浅野 覚君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 浅野建設課長。

○建設課長（浅野 覚君） いろいろな判断があろうかと思いますが、一定、県が100万円出しているという制度にのっかって、プラス100万円というのが町にとっては妥当な数字というように判断したというところで御理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君、よろしいでしょうか。

○1番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 鎌田鷹介君。

○1番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

全国的にも町としても空き家問題は深刻の一途をたどっており、人口減少や少子高齢化により空き家の数がふえ続けていくことは予想されます。移住促進のための空き家リノベーション支援事業など、積極的に空き家対策を今後も継続して行っていただきますようお願い申し上げます。私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤好博君） 続きまして、5番議席、服部英二夫君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○5番（服部英二夫君） 議長、5番。

○議長（伊藤好博君） 5番議席、服部英二夫君。

○5番（服部英二夫君） 改めまして、おはようございます。

5番議席、服部英二夫でございます。私は、幼稚園、保育園の統合についてお聞きします。

ことしの4月の南部幼稚園・保育園を中部幼稚園・保育園へ統合するに当たり、保護者の皆様に十分な説明をして進められてきたと思いますが、ことしの4月より統合することになっているのに、まだ何の整備もなされていません。当初予算に施設設備の設計委託料の予算が計上され、9月にはエレベーターとトイレ、手洗い場の工事の補正予算が計上されました。しかし、まだ何の整備もされていない。保護者の方々も大変心配されてみえます。

この3月の一般質問の締め切り日の当日に全員協議会が開かれまして、12月の入札が不調だったことをお聞きしました。そして、2月28日、改めて入札が成立したこともお聞きしたところでございますが、なぜそうなったのかを町長にお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 5番議席、服部英二夫君の質問に対し、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの5番議席、服部英二夫議員の幼稚園、保育園の統合についての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

中部幼稚園・保育園と南部幼稚園・保育園の平成30年4月の統合に向けて、これまで

検討を重ねてまいったところでございます。両園の統合を踏まえまして、保育、教育の環境を整備するため、平成29年度の当初予算におきまして、中部幼稚園・保育園の改修工事実施設計の業務委託料の予算をお願いし、そして、また、平成29年の9月には、平成29年度町一般会計の補正予算において、中部幼稚園・保育園改修工事費を議会承認いただいたところでございます。

平成29年の4月に早速実施設計の委託業務を発注させていただいて、それと並行して、平成29年度当初から桑名建設事務所と改修工事に係るエレベーター設置に必要となります昇降機の建築確認申請の手続について、事前協議を重ねてまいりまして、その間、特に問題もなく順調に進めてまいったところでございます。

平成29年の7月には実施設計の委託業務が完了いたしまして、それを受けて、平成29年の9月の議会において改修工事費の議会承認をいただき、その後一般競争入札によって発注する予定ということで進めてまいりましたが、そのさなかに桑名建設事務所から施設の幼稚園の利用について、昇降機の建築確認申請の前に都市計画法に係る用途変更申請の必要があるということが判明をいたしました。

したがって、さらに協議や手続を進めまして、この手続の完了が見込める状況となったことから、御案内のように、平成29年、昨年12月8日に中部幼稚園・保育園の改修工事の一般競争入札を公告いたしましたところでございます。その結果、2社の応募がございましたが、その後、そのうちの1社が辞退をするということになりまして、入札不成立となったところでございます。

その後、発注方法と入札方法を再検討いたしまして、平成30年2月8日に郵便入札による一般競争入札を公告いたしまして、2月28日の入札執行により工事請負業者が決定をいたしまして工事施工の概要が決まりましたので、先般、3月8日に中部幼稚園・保育園並びに南部幼稚園・保育園の両園で改修工事に係る保護者の皆さんへの説明会を開催させていただいた次第でございます。

改修工事の発注時期が平成30年の2月になったことにより平成30年度への繰越事業となりましたことにつきましては、ただいまの説明をさせていただいたとおりでございますので、御理解を賜りたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

以上のことを申し上げまして、服部英二夫議員の幼稚園、保育園の統合についての御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君、よろしいでしょうか。

○5番（服部英二夫君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君。

○5番（服部英二夫君） 今、町長の答弁をお聞きしたところでございますが、最初の入札が12月に不調になったということですが、足かけ2年ぐらいかかって保育園統合の話を進めてきたところですが、なぜもう少し早くから準備ができなかったのか、その辺を

ちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 服部英二夫議員の再質問でございますが、なぜ2年ほど前からとりかかっているのというお話でございますが、1つは、園児さんの、エレベーターの件につながりますけれども、そういったこともございましたし、もう一つは、やはり準備は準備でございますが、予算をお願いして、そして執行していく上には、大きな政策的なことも勘案した上で、やはり1つは、昨年が改選期にかかっていたということが1つあるかとは思いますが。だから、当初予算で必要な調査に向けて準備はしてまいりましたけれども、年度が変わってから具体的に動くというのが、私ども、行政を預かる立場としてはやむを得るところかなと思えました。

しかし、準備は正直しておりました。そして、年度が変わって、改選後、予算をお願い、先ほど言いましたように、6月と9月議会、そういったことで、所要の手順はしっかりと急ぐような形で進めたつもりでございますけれども、先ほども言いましたように、県とのすり合わせの中で新たな手続が必要になるということが、9月だったと思いましたが、9月の下旬にわかってきましたので、そこでちょっと時間を要したということでございますので、十分な準備をしながらやってきたところは、私としては精一杯やってきたなかと、そんなふうに考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君、よろしいでしょうか。

○5番（服部英二夫君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君。

○5番（服部英二夫君） ありがとうございます。

エレベーター等は、確かに設計の変更があったとか、いろいろ期間が要したかもしれませんが、園庭の整備とか、駐車場の拡張の話もあったとは思いますが、幼稚園、保育園の西側の用水沿いのフェンスとかガードレールを、僕、3月に一般質問させていただきましたけど、そのときに町長は、安全のために考えています、はっきりそんなようなことを言われたと思いますけど、その点を含めて、もうちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 再々質問ですが、1つには、まず、最後のほうに安全対策のことをおっしゃられましたが、その前に、園庭だとか駐車場のお話でございますが、これもやはり予算をお認めいただいて、それからじゃないと具体的に用地交渉とか、そういったこともちょっと動きがとれませんので、当然先ほど言いましたように、昨年度は骨格予算でスタートしておりますので、6月の補正予算で承認をいただいて、そして、用地交渉についてもたしか7月早々から用地交渉に当たらせていただいたということで、やはり予算を

いただいて早急にそれぞれの必要な準備に入ってきたということでございますし、もう一つ、後段のほうの道路の安全対策ですか、ここについてもたしか服部議員から一般質問を受けて、それについての対応については建設課のほうで対応してきたと思いますので、それについては建設課長のほうから説明させていただきます。

○議長（伊藤好博君） 町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 済みません、浅野建設課長との確認がちょっと時間がかかりましたけど、私の記憶で申し上げるので申しわけないんですが、当然担当課のほうで安全対策をとということで、ガードレールのことやいろんなことを現場を検証しながら来ましたけれども、現場の検証の結果、たしかガードレールとか、そういったことがあの状況の中でということで検討して、最終的には安全対策を講じる方向で準備はしておるといふふうに報告を受けておりますが、ちょっと確認をさせていただいて、後ほどまた詳細に説明させていただきますので、よろしく願います。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君、よろしいでしょうか。

○5番（服部英二夫君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 服部英二夫君。

○5番（服部英二夫君） 今のこの3月、年度末が近づいて、もういよいよ4月から統合するに当たりまして、少しでも早く安全で園児を迎えられるような、4月にかかって入ってからの整備となると思いますけど、十分に園児の皆さんに迷惑のかからない、また、安全の面を期して工事を進めていっていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（伊藤好博君） 答弁いただけますか。

○5番（服部英二夫君） はい。それなら補足を。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 道路の安全対策でございますが、予算はいただいております。そして、もう進めておるんですが、現場のほうにそれが入っておるかということのは、委託しておるからということでしょう、だから、ちょっとそこまでの確認がされておられませんけれども、もう発注はしておるはずですから、現場のほうを一度確認させていただきます。申しわけないです。ありがとうございました。

○5番（服部英二夫君） どうもありがとうございました。

これで終わります。

○議長（伊藤好博君） 続きまして、8番議席、中川和子君の質問を許します。

それでは、登壇の上、願います。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 私は、中部幼稚園・保育園の改修工事をめぐっての一般質問を行います。

先に議長にちょっとお伺いをしたいんですが、さきの服部英二夫議員の質問とかぶるところや、答弁でも多分かぶってくるところがあると思いますので、さきに提出いたしました私の一般質問の要項を少し変えて質問させていただいてもよろしいでしょうか。お尋ねですけど。

○議長（伊藤好博君） これは議長に聞いておるんですか。

○8番（中川和子君） はい。

○議長（伊藤好博君） 一般質問は通告制ですので、通告に基づいて行ってください。

○8番（中川和子君） わかりました。

では、中部幼稚園・保育園の改修工事をめぐって。

私は、今年度及び来年度の最も注視すべき、また、反省すべき行政課題としてこの問題を捉え、住民の皆さんの声が届くような町政を担っていただきたい一心で一般質問を行います。

中部幼稚園・保育園の改修工事をめぐってです。そもそも9月議会で予算計上をされたものが、12月議会も終わってからの入札時期になったのはなぜでしょうか。工事の発注方法は同じで、入札の方法を変えるということですが、そのことにより、今回は必ず入札が行われる保証があるのでしょうか。

3点目に、統合は決まっているので、工期が延びた場合、安全性に配慮して工事を行うということですが、具体的な手立てはどのようになっているのでしょうか。

4点目として、エレベーターの設置に時間がかかる場合、人力でとありますが、労災も含む事故があつてからでは遅いのではないのでしょうか。

5番目として、園庭、駐車場の拡張工事の見直しはどうなっているのでしょうか。

以上、5点についての答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川和子君の質問に対し、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの8番議席、中川和子議員の中部幼稚園・保育園の改修工事をめぐっての質問に対し、御答弁を申し上げます。

入札までの経緯につきましては、先ほどの5番議席、服部英二夫議員の一般質問の答弁で説明をさせていただいたとおりでございますので、御理解を賜りたいと思います。

そこで、続いて、次の工事中の園児の安全面についてでございますが、園舎の改修工事に伴い安全性を確保するのは当然のことでございます。確保するために仮設工事によって

間仕切りを設置し、園児が工事区域内に進入できない方法で当然施工をいたすこととなっております。

次に、エレベーター設置完了までの間における対応でございますが、現状においてもけがをしたりいろいろと、園児等の階段の昇降時におきましては保育士が抱いたり背負ったりして対応しておりますが、こういった同様にそれぞれ臨機応変の対応をしっかりとしていきたいと考えております。

次に、園庭と駐車場の拡張の件でございますが、これにつきましては、先ほども申しましたけれども、昨年7月から中部幼稚園・保育園の隣接地の土地の所有者と用地交渉を重ねてまいったところでございますが、売買単価の折り合いがつかず、合意に至っていない状況でございます。

そこで、園庭につきましては、今年度予算でお願いしておりますけれども、プールを組み立て式として移動が可能ないように、そして、また、周りの遊具などの配置がえをするなどして、園での行事等の開催時にはそれぞれ園庭を、昨年の運動会などを参考にして、臨機応変の工夫をしていきたいと、そういった対応を考えているところでございます。

また、駐車場におきましては、現在の駐車場の隣接地の土地の借用について、その所有者の御理解をいただいておりますので、そこを利用していきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上のことを申し上げまして、中川議員の中部幼稚園・保育園の改修工事をめぐっての御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 統合は早々と決まったのに、工事が遅いのではないかとというのは保護者の間からも起こっています。先ほど前の服部議員のところの答弁では、改選期のこともあって、こういうような状態になったというおっしゃり方をされましたが、改選があるのはもう重々わかっていることなので、統合の時期を本来なら見直すべきではなかったのでしょうか。もう済んでしまったことなので今さらということはあるんですけども。

前、私は一般質問でもお伺いをしたんですけども、子ども・子育て支援会議の計画書の中には、再来年度まで、2年でやっていくという方向で書かれておりました。その後、その計画書は変更されておられません。また、公共施設等長寿命化計画の中では、来年度、統合の予定であるというような書かれ方はしておりましたが、先ほどから出ておりますが、中長期の見通しとして、やっぱり来年度というのは時期尚早ではなかったのかと思いますが、もともとのところに戻ってしまったんですけども、なぜ準備も整うか整わないかわからない状態で、来年度の4月に設定をされたのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 一元化の方向については、当然いろんな委員会や会議の場で議論をし、そして、また、その都度方針といたしますか、説明をさせていただきながら、皆さん方の議論を高めた中で方向性を決めていったというふうに認識しておりますし、改選期だったらというようなお話でございますが、それは当然そういった改選と時期が重なったということがございますけれども。だから、改選後の予算措置をして、そして、7月から用地交渉だとかいろんなことに入っておりますので、それは2年、3年かけて具体的に予算をいただいてやっていくことも方法としてはあるかもしれませんが、用地交渉についても改修工事についても、それほど大きく時間を要することではないだろうというふうに私は感じておりましたけれども。

先ほど答弁の中でも申し上げましたように、県の桑名建設事務所か、ここの調整の中で新たな手続が必要になったということが、これが1つ、一月、二月、時間がかかったという要因だったと、それはありますけれども、これは県も当初からそういったことについての認識がなかったんじゃないかなと思います。だから、これは町としてもそのあたりの確認が9月の時点でわかったということが1つ、1カ月、2カ月ほど遅れたことの要因になったかなと思っておりますけど。

あと、特に平成30年度に向けてという、年度が改選期に当たったから云々ということは、それは特段大きな大型の改修工事だとか、そういうこととは違いますから、園児を保育や教育をしながら改修とか、そういった必要な改善措置をとっておくのは並行してやらざるを得ませんから、幼稚園、保育園はどういう方法をとるにしても長期間の休みがとれるわけじゃないですから、やはり保育をしながら安全を講じて必要な改善措置をとっていくということは、これはいたし方ないのかなと。だから、それよりも安全対策をしっかりやっていくということのほうが、私はより大切かなと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 入札のことで少しお伺いをしたいと思いますが、12月の入札方法と違って2月は郵便入札で行うということで、これで落札業者が出たわけですが、一般競争入札と郵便入札の違いについて教えてください。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 入札方法についてのお尋ねでございますが、直接担当しております福祉健康課の松本課長のほうから説明させていただきます。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今回の御質問の内容ですけれども、12月に一般競争入札で執行しようとしたところ1社になりましたので、2社以上ないと不成立という形で12月の一般競争入札は不成立となりました。

そういうことも踏まえて、その後、入札方法も検討を行いました。その結果、一般競争入札の持参方式とは異なりまして、一般競争入札の郵便入札の場合は、入札書の郵送期限を入札日の前日に設定していることから、公共工事の透明性及び競争性の確保並びに公正なため、1社でも有効となる入札方法を採用したということで、前回1社での応募の結果で不成立ということも踏まえて、今回1社でも有効となる郵便入札を採用したという理由でございます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 今回、結果調書によりますと、郵便入札にした結果、3社、業者が入札に参加したわけですね。これは大きな違いだなと思ってはいるわけなんですけれども、実はこの落札した業者が中部幼稚園・保育園の敷地内にある津波避難タワーの業者と同じ業者が落札をしております。これはちょっとわからないので教えていただきたいんですが、工期が2月28日までで、工期完了前にほかの工事に入札参加は可能なのでしょうか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今回の御質問の内容ですと、中部幼稚園・保育園の駐車場のところの業者と同一業者だということなんです、現場代理人等が違うという形で、入札は特に問題ないかと思っております。

以上です。

○議長（伊藤好博君） よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） それと、結果調書の最下段に、着工が3月8日、完成が3月26日となっておりますが、これをぱっと見た限りでは、工期がこんな短期間で済んでしまうのかと、ちょっと誤解を生じると思うんですけれども、この工期、着工、完成の期日についての説明をお願いします。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今回、2月28日に入札執行のほうを行いまして、入札審査会において請負業者が決定しました。その後、審査期間がありますので、その期間を過ぎた3月8日というのが、契約日が3月8日となります。3月26日で契約日を設けている理由は、あくまで今回平成29年度の予算で入札のほうを行っております。今回、予算のほうで繰り越しの明許費として平成29年度の工事費の予算を繰り越しする手続を行っております。今の予定としましては、3月8日から29年度ですので3月26日という形の契約日を今の時点でもう契約を行いまして、今回議会で繰り越しの承認をいただいた後に変更契約で工期を延長したいという内容でございます。

○議長（伊藤好博君） よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） じゃ、実際工事も行っていないのに工期の設定というのは、何期間になるんですか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 実際に3月8日に契約を交わした後、工事に入るまでには準備期間というものが需要ですので、今はその準備期間を設けて、その準備期間の後に工事に入れる準備をしているという状況でございます。

○議長（伊藤好博君） よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 準備期間で繰り越しで平成30年度の予算でやるということですが、工事期間は何月から何月まででしょうか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今の現時点では3月8日から3月26日の契約期間ですが、繰り越しの承認をいただいた場合は変更契約によりまして、今のところ3月8日から8月3日になる予定をしております。150日の延長の予定をしておりますので。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 繰り越しが承認された場合、かなり長期の工事期間になるわけですが、今もそうですけど、子どもさんがいる状況で工事をされたかもしれないんですが、4月から工事になりますと、新しく入ってくる子どもさんがみえて、ただでさえ子どもさんが環境になれていないところで、どう対処をされていくのかな。今回からは乳児も入っ

てくるわけなので、そういう環境対策、先ほど間仕切りをしてしっかり安全対策は立てていくとはおっしゃいましたが、まず、新しい環境に入ってくる子どもたちの精神的な面、そういうことも考えて4月からの工事というのはどのように、子どもたちに与える影響だとか、ボードだけの問題ではないと、臨機応変にいろいろやっていくとはおっしゃいましたが、そのあたりはいかがでしょうか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今回の質問の内容ですけれども、確かにこの4月から新入園児の通園が始まります。それに伴いまして、施工業者と園のほうと福祉健康課のほうで打ち合わせを近々行います。その打ち合わせによって、新しい新入園児に対しても在園児に対しても、どのような方法がより安全で負担をかけない方法かということ協議する場を近々設けております。具体的にどのような方法かといいますと、例えば、はつり工事とか騒音とかが発生するような工事を極力短い期間で行うとか、それか、工事も、例えばですけど、土曜日の園児が少ないときにそういうような騒音が発生する工事を行うとか、ちょっと具体的にそのあたりも施工業者と園のほうと調整して、工事のほうは施工したいと思っています。それによって新入園児にしても在園児にしても、極力負担の少ない工事施工を検討したいと考えております。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 今回、トイレの工事と、それからエレベーターの工事があるわけですが、工事の手順としてはどうなっているんですか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今回の主な工事の内容は、エレベーターの設置工事とトイレの改修工事と、あと、保育室の手洗い場を、大きく言うと改修を行います。特にエレベーターに関しましては、1カ所設置する場所が遊戯室の倉庫内に1階ですとなりますので、そこはほかのトイレの改修工事と影響が出ない形で、それは同時進行します。ただし、トイレの改修工事については、1階と2階の幼児用のトイレと1階の乳児用トイレ、3カ所あるんですが、そのトイレの改修方法についても順番に工事をしていかないと園児が行くトイレがなくなってしまうので、改修方法の順番についても施工業者と園長と近々打ち合わせをしますので、その順番についても具体的に協議を行って、極力トイレ等も足らないことがないような形で施工業者と園のほうで調整して工事を進めたいと考えております。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 考えなければいけない問題がかなりあると思うんですけども、トイレの改修の順番ですが、どちらにしても幼児用の工事をしているときには多分乳児用のトイレを使うですとか、それから大人用を使うですとか、それから、乳児用の改修のときにはその反対になるわけですけども。

この前の説明会のときに少し聞かせていただいたんですけども、乳児用のトイレの工事中の乳児たちの居場所ですが、これを担当課の職員は、乳児たちはホールにその期間に行っていただくことになるんでしょうかねというような話が出ていて、一斉にお母さん方からええっというような声が出たと思うんですけども、そのことに対してはそのままいくんでしょうか。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君に申し渡します。

ちょっと一般質問の趣旨から離れていくような気がしますので、まとめて、そのところを考えて発言をしていただきますようお願いいたします。

それでは、先ほどの答弁、松本課長、よろしいですか。

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 3月8日に保護者説明会を行ったときに、保護者の方からそのような御意見も確かにいただきました。そのときには遊戯室等も利用しながら工事も検討するという話もしていく中で、園のほうとそのあたりはちょっと調整を行いたいと思います。ですので、そのあたりについても施工業者と園で、乳児室のトイレの改修工事を行うときに、乳児をどこで保育することが最善かということも、それも協議事項の中の1つとなっておりますので、それも検討して、乳児に対しても負担が少ない形での保育ができるような形で改修工事を進めたいと考えております。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） なぜ私の一般質問が筋道を外れているとおっしゃっているのか、よくわかりませんが、次に行きます。

園庭、駐車場の拡張の見通しが立っていないということで、昨年7月から用地交渉などに入っているが、単価の関係で折り合わない。7月からというのが非常に遅いのではないかと思います。平成28年の12月議会で町長は、今の現状のままでいいと、近隣の駐車場をお借りできれば統合してもしっかり駐車場を確保できるのではということをおっしゃっているの、もともと拡張の考えを持って見えなかったのではないかと思います、いかがですか。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 中川議員の駐車場のことについてですが、私の考え方は、近隣の民間の敷地をお借りするというのは、あくまで暫定的な考え方、例えば運動会とかいろいろなイベントがあって手狭なときのことであって、統合に向けての考え方としては、当然所要の駐車場の確保は必要だと、当初から考えておりました。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） それにしては取り組みが遅いと考えますし、また、園庭のことで、拡張の見通しが無い中で、運動会は、子どもたちが走る円のことでですけど、トラックを小さくしたり、持ち運びのしやすい遊具なので、それを撤去して観覧席を広げるというようなことを言われていますが、これこそ本末転倒ではないかと思えます。子どもたちの、それこそ成長発達をきちんと見ていただける運動会を、そこ、トラックを小さくしてやって、それこそ本末転倒じゃないんですか。そういう本当に園庭とか、保護者の方が以前からおっしゃっている駐車場の拡張もしないままに、こういうことを行うのはどうなんですか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 中川議員おっしゃってみえますけど、誤解を招かないような話にしていきたいと思っております。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 誤解って、どういう誤解ですか。

〔「だから今おっしゃった、撤去だとかって言われましたよ。私そんなこと言っていない」と呼ぶ者あり〕

○8番（中川和子君） いやいや、だから、運動会で……。

〔「本答弁を聞かれたでしょう」と呼ぶ者あり〕

○8番（中川和子君） だから、運動会でトラックを小さくしたり、遊具は撤去というか、持ち運びしやすいものにしてという……。

〔「そんな言葉使っていませんよ、私は。撤去とは言っていませんよ」と呼ぶ者あり〕

○8番（中川和子君） だから、持ち運びしやすいような遊具を設置したということですよ。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） プール、御存じですね。プールは今度この当初予算でお願いして、組み立て式のプールにかえようということで、だから、必要なときに設置するという、そういったプールにしようということで考えておりますし、昨年の運動会のときでも、いろんなことも毎年のように現場を見ながら、私自身も園舎の位置だとか、あるいは園庭、あるいは周りのものも見ております。だから、プールのことについては組み立て式の方法でいこうと。それから、遊具のことですが、これは撤去じゃなしに配置がえをということで、使い勝手のいいことを考えていこうということで計画を進めておりますので、誤解のないようにしていただきたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） エレベーター、もうすぐ4月にはつかないので、今までも子どもさんの昇降については職員が臨機応変にやってきたということですが、今回から子どももふえるわけですし、そのあたりの人員体制は大丈夫ですか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今回、統合にあわせてまして、人員配置についても国の基準に基づいた人員配置プラス、必要なクラスについては加配の職員をプラスで配置のほうを行います。先ほど言いました臨機応変にということところで、例えば今でも、先ほど答弁にもありましたけがをした園児とかに関しましては、抱いたり、背負ったりして、保育士が階段の上りおり等を行っております。

それで、事故等があった場合ということを言われているのかと思うんですが、ふだんの保育同様に、万が一事故等が発生した場合においては適切な対応をさせていただきますので、これもふだんどおりの対応というふうに考えております。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） それから、改修工事にかかわってですが、昨年の12月議会で私は補正予算の中の議案質疑で、乳児給食を始めるのに配膳室の改修はしないのかという質疑に対して、必要ないという答弁をいただいたんですが、しかし、園に確認をしたところ、施設の拡張ができないので改修ができないということでした。これは、必要ないとできないのでは大きな違いがあると思いますが、いかがですか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） そのあたり、私はそのときの答弁のほうを行っております。

けれども、実際に園のほうと改修にあわせて事前に協議は行っております。協議を行った結果、園のほうで改修のほうの必要性はないということで、ただ、備品の不足分に関しては購入をするということで、備品の購入は行っているという状況でございます。

○議長（伊藤好博君） よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） それで、私が聞いた話と違うので、そこは、言った、言わない、聞いた、聞かないのところで議論しても仕方がないのかなと思います。

もともと保育園というのは自園給食が本来の姿なんですけれども、当町では、センター給食ということで自園給食が行われていません。そのことに関して、ずっと乳児保育はできないということをしてきたわけですが、近年の保護者からの要請もあってやるという、今回は統合と一緒に乳児も始めるということで、現場のことを考えると本当に大変な状況が4月から始まってしまうなということで、非常に危惧をしています。

8日の説明会の中でも保護者のほうの方から、一時措置でもいいので南部へいつか子どもたちを置いていただけないかというような話も出ましたが、そのときは、南部はもう4月から施設管理の形態が変わるので無理、跡地利用はそのときには出なかったんですが、来年度予算で跡地利用についても最善を尽くして計画をつくるというようなことを言われていましたが、今、この現状にこそ最善を尽くすべきではないですか。なぜ早々と施設管理の形態を変えてしまったんですか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 3月8日の保護者の質問で、確かに今の同様の、改修工事の期間、南部幼稚園・保育園の施設を利用することはできないのかという御質問をいただいています。ただ、それに当たりましては、平成29年の9月議会において、木曾岬町の保育所設置条例の一部を改正する条例の制定により、名称及び場所の条例改正を行っております。また、児童福祉法施行規則の規定に基づき、三重県に中部保育園の名称等の変更及び南部保育園の廃止の手続をしております。このため、南部保育園施設を平成30年4月以降に使用することはできませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） 8日の改修工事のことについての説明会のことにいきますが、町長は、この説明会の報告は受けられましたか。

○議長（伊藤好博君） 中川和子君に申します。

一般質問は通告制ですので、それに沿ってやっていただくよう、よろしくお願ひいたし

- 8番（中川和子君） 議長。
- 議長（伊藤好博君） 中川和子君。
- 8番（中川和子君） だから、私は事実を言ったので、それが不適切発言だとは考えませんが。
- 議長（伊藤好博君） 私はそんなことは聞いておりません。
〔「事実だったら、なお問題やということ」と呼ぶ者あり〕
- 8番（中川和子君） そりゃ、問題ですよ。
- 議長（伊藤好博君） 議会運営委員会で諮って後に、その結果で……。
- 8番（中川和子君） だから、そういう状態をつくり出している町の保育行政に問題があるのではないかと申し上げているんです。
- 議長（伊藤好博君） 聞いてください。議長の発言が聞けないのなら、発言停止を求めますよ。よろしいですか。
- 8番（中川和子君） じゃ、町長は今なぜ発言されたんですか。町長の発言もきちんととめてくださいよ。
- 議長（伊藤好博君） 中川和子君、よろしいでしょうか。私の問いに答えておいてください。議会運営委員会の結果に従い、削除するか否かを決めさせていただきますが、よろしいでしょうか。
- 8番（中川和子君） よろしいです。
- 議長（伊藤好博君） はっきり言ってください。
- 8番（中川和子君） よろしいです。
- 議長（伊藤好博君） はい。
では、次へ進めます。
- 8番（中川和子君） じゃ、時間がまいりましたので。もうゼロになっていましたよね。
- 議長（伊藤好博君） あと31秒となっております。
- 8番（中川和子君） 31秒なら、もうよろしいです。一般質問を終わります。
- 町長（加藤 隆君） 議長。
- 議長（伊藤好博君） 町長、答弁ですか。
- 8番（中川和子君） えっ、ここで受けるんですか。
- 町長（加藤 隆君） それは中川議員の判断で結構です。私のほうにも発言の機会をください。
- 8番（中川和子君） じゃ、一応いますわ。
- 町長（加藤 隆君） 子育てやら、教育やら、保育のことで、先ほども私は言いました、子どもたちは、私たちにとって宝やと。だから、その大切な子どもさんたちを誰よりもしっかりと育てていこうという、その気持ちはどこの場でも申し上げております。中川議員に言われるものでもありません。他の市町と比べても人づくり、昔から、私になっ

てからじゃないです、代々の首長さん、町村長さん、他の市町に負けないだけの人づくりや教育には力を入れてきております。その先輩たちの中で私たちも育ってきていますから、次の時代を担う子どもたちをしっかりと育てていく、その気持ちには中川議員に負けないだけの気持ちを持っておりますので、あえて言わせていただきます。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 質問ですか。中川和子君、いいですよ。

○8番（中川和子君） 今の町長の答弁に対してですが。

○議長（伊藤好博君） 31秒ありますからね。

○8番（中川和子君） 31秒ね、はい。

ですので、町長からはよく、本当に子どもは未来だ、宝だという言葉は重々聞いております。

〔「でしょう」と呼ぶ者あり〕

○8番（中川和子君） ただ、それを行動で示していただきたい。

〔「していますが」と呼ぶ者あり〕

○8番（中川和子君） だから、この4月からの状態できちんとした保育料をいただけるんですか。ちょっとそこのところだけお答えください。せめてですよ、もうこれだけ後手後手に来て……。

〔「あなたは何を言っているんだ」と呼ぶ者あり〕

○8番（中川和子君） 先ほど申し上げましたよね、保護者の間からこんな声が出ていると。町長はなぜ説明会にも来ないのという、そういう声も聞きました。議員として私も当局のやり方を一応議会としては認めたわけですから、そういう中で議員としてすごく情けない思いで説明会も聞いておりました。もちろんそこではただ聞いているだけでしたので、何も発言はしませんでした……。

○議長（伊藤好博君） 時間がなくなりましたので、まとめてください。

○8番（中川和子君） はい。

なので、町長の最後の御決意をお聞きしたいと思います。

〔「何とコメントしたら」と呼ぶ者あり〕

○8番（中川和子君） ですので、具体的に、子どもは未来だ、宝だという、言えますよ、言葉だけでは。

〔「言っていますが、やっていますが」と呼ぶ者あり〕

○8番（中川和子君） じゃ、実際にどうするんだという。保育料をいただいているんですか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） だから、幼稚園・保育園も、小中学校も、冷暖房のことにしたっ

て、ICTのことにしたって、どこの市町よりも先駆けてやっておるでしょう。だから、園舎の環境についても子どもたちに不自由をかけてはいかん、親御さんたちに心配かけてはいかんという思いで最善の方法をとろうということをやっておるんですよ。ただ、それは園を休んでやるのが物理的にも時間的にも無理ですから、保育や教育をしながら改善、改修を図っていくという中で最善を尽くしていこうということでございますので、具体的に態度で示せというなら、そういった教育や保育の環境づくりをしっかりとやっておると。保育料だって最大限努力をして、限られた財源の中で少しでも親御さんたちの負担を軽くしていこうと。保育料にしても、あるいは給食費にしてもそうでしょう。就任直後からそういう対策を講じておりますが、それが、さらにこれから親御さんたちに少しでも安心していただけるような環境づくりをしていくために頑張っておるんですよ。だから、これからのことの中できちっとやっていきますから、当然意見や御提言はいただいても結構ですよ。だから、お互いにいいものを結果としてつくっていこうという気持ちでこうやって真剣になった議論をさせていただいておるんだから、私にその気持ちがないというようなことだけは、その誤解だけは解いてください。

○議長（伊藤好博君） これで時間となりましたので、中川和子君の一般質問を終わります。

〔「もう一問はなしなのかな」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） ここでもう時間がないですので、もう一問事前通告は受けておりましたが、できません。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時45分といたします。

午前10時32分休憩

午前10時47分再開

○議長（伊藤好博君） 少し時間がおくれましたが、休憩を解き、一般質問を続けます。

続きまして、2番議席、伊藤厚紀君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○2番（伊藤厚紀君） 議長、2番。

○議長（伊藤好博君） 2番議席、伊藤厚紀君。

○2番（伊藤厚紀君） 改めまして、おはようございます。

随分と春らしくなってきた、固まってきた体も伸びてきて、まさに縮んでいた体が伸びる、スプリングといったようないい季節になってきました。

質問させていただきますが、通告書にございますように、職員の執務体制についてということで質問をさせていただきます。

通告書にございますが、まず、来庁者に対して挨拶をされることが少ないということと、それから、職員が来庁者に対して、来庁者が用件を聞くまで動かないということ、それから、町のホームページの更新がちょっと遅い部分がある、附属して申し上げますと、町の

ホームページは少し前よりすごくよくなって、イベントも探しやすくなりましたし、すごくよくなったんですけども、ちょっと更新が、これは遅いんじゃないというようなところがまだまだ幾つかありましたし、そういった声を聞いたこともありますので、これらのことに対して、町長の見解と、その原因をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 2番議席、伊藤厚紀君の質問に対し、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの2番議席、伊藤厚紀議員の職員の執務体制についての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

御指摘をいただきました職員の挨拶や窓口の対応については、私が町長に就任した当初にまず第一に取り組まなければならないと感じておりまして、職員の意識改革を強く促してまいりました。

まず、挨拶とお客様の立場に立って対応することなど、職員の接遇力には従来から職場内の研修を行い、資質の向上を常に目指しているところでございます。これまでの研修の一端を申し上げますと、接遇の方法やコミュニケーション力を高める研修、住民との対話、説明能力を高める研修、また、相手に好感を持っていただけるようマナー研修などでございます。

特に挨拶の徹底につきましては、一昨年、私自身から町長行動宣言として方針を示し、全職員で取り組むことといたしました。具体的には、初めに挨拶を行ったり、住民の方に声をかける指導者、いわゆるグリーティングマスターを各課に1人ないし2人置いて、他の職員はその挨拶に続き挨拶を行うというものでございます。接遇については、強い危機感を持って機会あるごとに、身だしなみの徹底や喫煙、あるいは来庁者への対応などのことについて喚起を促してまいりましたので、私としては、議員の御質問に対しては、まことに残念なことだと捉えているところでございます。

このような中、木曾岬町では、これまでの研修の内容や役場庁内の通達を一過性のものとするのではないよう、木曾岬町職員接遇向上マニュアルを作成いたしまして、常に職員が確認できる状態にすることで、職員の意識改革をさらに図ることといたしております。

挨拶は、おっしゃるように、人としての基本でございます。ビジネスマナーでもございます。これまでも職員の人事評価における評価項目として判定を行い、課題を整理した上で、今後に向けて助言、指導を行っておりますが、今後においてもこの判定を強化し、改善指導を行い、さらなる職場全体の接遇力向上を目指してまいりたいと考えております。

次に、町のホームページのことについてでございますが、同様の御意見を以前から賜っておりますことから、早期の投稿を促し、是正を図っているところでございます。しかしながら、今回このような御指摘をいただきましたことから、改めて、作業手順などを見直して、早期の情報提供に努めてまいりたいと検討をいたしておりますので、御理解のほど

を賜りたいと思っております。

以上のことを申し上げまして、伊藤厚紀議員の職員の執務体制についての御答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君、よろしいでしょうか。

○2番（伊藤厚紀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君。

○2番（伊藤厚紀君） それでは、まず、ホームページの件についてなんですけれども、本当に更新も前に比べると早くなって、すごく見やすくなって、イベントもすぐにわかるようになりました。そのところは高く評価したいと思います。

ですが、細かいところを指摘するようで大変申しわけないんですが、まず、町長の「ごあいさつ」のところ、もう5年も更新されていけませんので、何とかしたほうがいいかなと思うところと、あと、幼稚園、小中学校の人数の経緯につきまして、これも全く更新がされていないということ、それから、あと、木曽岬町に移住したいなという人がもしウェブサイトを開いて木曽岬ってこんなところなんだ、あいている空き家はあるのかなとかと調べられる、移住者希望向けのページなんかがあったりするといいと思います。

それと、いわゆる接遇についてということで、町長、まず第一にそれをするようにして、研修などをして、マニュアルを作成してなされているということをおっしゃっていただきましたが、それでいてもなかなかサービス業として至っていないところがあるというところに、僕なりに原因というのは、まず、一般的な会社でいうと待遇が悪いのかな、それとも個々の職員のサービス業としての意識がないのかな、それか業務が多忙過ぎてそこまで、申しわけないけど、気が回らない、それか新しく立派なきれいな建物になりましたので、施設が広くて来た人に気づきにくいというのか、そういうところがあるのかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（伊藤好博君） 町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤厚紀議員の再質問でございますが、ホームページのことをさっき触れられました。更新やら内容についても一定の評価はいただいたようでございますが、町長のホームページのところをおっしゃってみるんですが、あそこでは、私は、どんな木曽岬だ、あるいはどんな魅力がある、そういったことを、まず最初にはそれがあれかなと思っておりますので、時々職員にもどうだということで申し上げておるんですが、基本的にはあぁいった内容かなと。だから、次から次へと新しいものを出していこうというのはおっしゃってみることでと思いますが、私自身もいろんな機会を捉えてやっていきたいなど、反省をしております。

それから、もう一つは、職員の挨拶とか意識の問題ですが、おっしゃる点、私自身も最

初に答弁で申し上げたように、職員に対しての、意識を高めていく必要があるということで、私も町長に就任させていただいて以来、いろんな機会をつくって職員のそういった意識を高めるためのことはやってきておりますし、職員もその姿勢については変わりはないと思いますけれども、やはり100人が100人、あるいは24時間常にそういったことが皆さんの期待どおりにいっているかといえば、100%ということはありませんので、これは御来庁いただいた方々、お客さんからしたら、それはやはりまだまだ不十分だということだと思います。できる限り職員にもそのあたりについては徹底をさせますけれども、物理的に庁舎が新しくなったとかいろんなことがというのは、これは言いわけにこそなりませんので、しっかりと改めて職員ともどもどもに接遇、そして、また、仕事に向けての意識も高めていきたいと思っておりますが、なかなか、議員さん方からだけじゃなしに、一般の町民の皆さん方からもそういったお声を聞いておりますので、さらに高めていきたいと思っております。

なお、ホームページ等々のことにつきましては、担当課のほうから、小島課長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） ホームページに関しましては、危機管理課で総括しておりますので、代表してというか、御答弁させていただきます。

先ほど御指摘をいただきました更新がままならないページにつきましては、関係各課のほうに早急に更新を促すというような施策をとっていきたいと考えておりますし、また、御提案いただきました新たなページ、移住者等に対するですとか、そういった新たなページのことにつきましても関係各課と調整を図って、今まで以上により見やすい更新の早いホームページを目指していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○政務統括監（森 清秀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 森政務統括監。

○政務統括監（森 清秀君） 伊藤厚紀議員の再質問に対してお答えをさせていただきます。

議員から御発言がありましたようにサービス業でございますので、至らないサービスではいけないということで、その原因のほうをお問い合わせなんです、問い合わせいただきました、例えば待遇が悪いですとか、意識が低いだとか、忙しいだとか、何これの理由が仮にあったにせよ、職員は職員として対応させていただく住民の方や来客いただく方々に失礼があってはならんわけでございますので、その満足を決してなくさないように、これからも努めてまいりたいというふうに思います。

研修も繰り返し行っておるわけでございますけれども、なかなかそれが身についていな

いというのが現状の1つかというふうに思いますので、与えるほうの方法を考えると同時に、受けとめてもらう職員のほうにもそのあたりの意識改革を強く求めていきたいというようなことを考えてございます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君、よろしいでしょうか。

○2番（伊藤厚紀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君。

○2番（伊藤厚紀君） 答弁をいただきましたが、お伺いすると、やっぱり職員の意識、いわゆるソフト面のほうというお答えをいただくんですけども、実際ハード面というものもあると思います。ハード面、庁舎が新しく広がって、1階のロビーに入ると案内板があって、まず人が来たかどうかわかりにくいというところもありますし、エレベーターをおりてからオフィスというのが見えないつくりになっているのは仕方がないとして、上がっても結構広いところに、皆さん、職員の方はみえられますので、結構ハード面、入れ物が大きいというところも多々あると思うんです。

他市町の市役所に、私、お邪魔することも多いのですが、例えば四日市市役所に行くと、担当フロアに上がってうろうろしていると、向こうから声を、どうしましたということにかけていただいたりとか、亀山市役所なんかは入り口のところに、日中ですけども、多分ですけど、シルバー人材センターか何かの人なのか、結構年を召された方が座っていて、何の用事で来ましたというようなことを聞いてもらって、じゃ、これはここへ行ってください、あそこへ行ってくださいというような案内係というのがあります。そういった対応を考えてみてはどうでしょうか。

そして、私が何をそこまで言うのかというのは、住民サービス、サービス業なので基本大事なんですけれども、善良な方々ばかりだとは思いますが、いわゆる行政等に不満を持つ人が入ってきたとき、人が入ってきたことに関心がないと、そういう人が入ってきたときに、いわゆる、あっ、人が来た気づかないという状況が起こったときに、何かあったときというのが大変だと思います。なので、現在の新しい庁舎であると普通に入れていけるんですけど、人が入ってきたことに1階ロビーでは余り関心がないように思えますので、その辺のところはどうお考えでございますでしょうか。

○政務統括監（森 清秀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 森政務統括監。

○政務統括監（森 清秀君） このたびの件について、庁舎の改修に伴うハード面の御指摘をいただいたわけですが、お答えの順序が反転するんですが、まず、1階での人の動向に対するさばきのことなんですけれども、このたびあその1階には総合窓口というのを設置して、現在、職員が専属にそこに配属してございますので、その職員も自分の通常の実務をしながらというようなことなんですけれども、端から見せていた

だいておる分にはよくやってくれておるのかなというふうには思っておるんですが、ただ、お越しいただく皆様にとって、それがちょっと不足しておるんだというようなことであれば、そこのあたり、また考えていきたいというふうを考えております。

それと、もう一つ、エレベーターをおりた後のエレベーターの向きと執務室の関係ですとか、そこのあたりの空間のことを御指摘いただいたんですけれども、このたびのことも含めてなんですけれども、現在、職員の人事のことに絡めて一般職員の前に補助職員が対応するわけなんですけれども、そのことの採用のあたりのことで、来客いただく方々の、言葉をかえるとお客様係というんですか、議員がおっしゃるような方の存在と一緒に思うんですけれども、そんなような方を配置できないかというようなことも原課の課長と今相談しております、何らかの対策を具体的な形で、接遇の向上の1つとして取り組んでまいりたいというふうを考えてございます。

議員御指摘いただくように、お越しいただく方々に満足度を感じていただくというようなことで信頼感が増えてまいりますので、これが庁内のイメージアップにつながるというふうを考えてございますので、接遇のことについて、対応については丁寧に対応していきたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君、よろしいでしょうか。

○2番（伊藤厚紀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君。

○2番（伊藤厚紀君） 先ほど御答弁いただきまして、補助職員さんを配置できないか検討をということで、それはすごくいいことだと思います。

そうすると、あと、問題は1階の総合窓口というところになるんですが、やっぱり正面に入って看板等が設置してありますので、そこのところがわかりにくいというのがまずあるのと、それから、職員さんの意識の問題にはなってくるとは思いますが、文化祭とかがあったときに、町の一大イベントにもかかわらず、ポスターがずれていても誰も直そうともしないで通り過ぎていく方がみえました。やっぱりそれではよくないと思いますので、今後とも一層の、いわゆるCS、カスタマーサティスファクションというんでしょうか、顧客満足度、サービス業としてのお客様、いわゆる町民の方への満足度を上げていただくようにしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○政務統括監（森 清秀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 森政務統括監。

○政務統括監（森 清秀君） この施設が供用しました折りにはふなれな施設でございますし、若干複雑にもなりましたので、全職員がステーションのほうへ立って数カ月間案内を具体的にさせていただいたという期間もございました。その中を踏まえての今日でございますので、私どもとしては、総合窓口で総括ができておるのかなというふう考えてお

ったんですが、総合窓口以外の案内看板やらのことでまだ不都合があるというようなことでございますので、そこらあたりは見直しを進めていきたいというふうに思いますので、また議員のほうからもそこらあたりの具体的な御指摘をいただければというふうに考えております。

それと、もう一つ、文化祭のポスターを、職員がずれておっても知らん顔をするというふうなお話なんですけれども、多分この意識の薄さが基本的な接遇の欠落につながることもあるのかなというふうに思います。そんな中なんですけれども、町長が申しあげましたように、職員のほうへ対応マニュアルを今回配布しておりまして、その中には意識改革のことも深くまとめたマニュアルになっておりますので、このあたりの徹底を再度させていただきたいというふうに思っております。ここらあたりの組織の価値観の向上につながるという意識を職員に持ってもらうということが何よりも近道だというふうに考えておりますので、今後、職員側としても努めてまいりますので、議員の皆様におかれてもその時々、失礼なんですけれども御指導いただければ、職員もさらに資質が向上できるというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 伊藤厚紀君、よろしいでしょうか。

○2番（伊藤厚紀君） ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（伊藤好博君） 続きまして、6番議席、三輪一雅君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○6番（三輪一雅君） 議長、6番。

○議長（伊藤好博君） 6番議席、三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 改めまして、こんにちは。

6番議席の三輪一雅でございます。きょうは、私は行財政改革の取り組みについて質問をさせていただきます。

行財政改革の取り組みは、いつの時代にも求められるものだと思うところでありますが、当町でも9年前、加藤町長が町長初当選以来、新たな動きとして木曾岬町の改革を訴えられてきました。社会・経済情勢を踏まえつつ、町民サービスの向上を図るには、行財政改革は必須となっており、以前のような右肩上がりの経済状況の時代にはなかったような考え方が求められるところであります。そこには人材育成や機動的な行政運営、限られた経営資源をいかに活用するかといった財政運営など、一層厳しい取り組みが必要になっていると考えます。

そんな中、これまでに取り組んできた実績及び現状の課題、また、今後の方針をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤好博君） 6番議席、三輪一雅君の質問に対し、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの6番議席、三輪一雅議員の行財政改革の取り組みについての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

行財政改革は、政府や地方の行政機関の組織や機能を改革することで、多くは行政組織の効率化と経費削減を目的として実施されております。中でも地方公共団体に大きな影響を与えたのは、総務省が強く要請した平成17年から5年間の取り組みを明示した集中改革プランの取り組みでございまして、全ての地方公共団体において作成、公表され、集中的な行財政改革が実施されました。

集中改革プランに取り上げたのは、事務事業の再編、総合、廃止、そして民間委託の推進、定員管理の適正化、そして人材育成の推進、さらには自立性の高い財政運営の確保、この大きな5つの柱に、公共施設の統廃合、公共事業のコストの削減、窓口サービスの向上、そして定数の削減など、17項目の施策に具体的な実施目標を立てて実現を目指してまいりました。

その後も引き続き、本町においては平成22年に行財政改革のプロジェクトチームを編成いたしまして、団体補助金の見直し、人材育成の充実、危機管理の対応、さらには人事評価の見直し、これらに取り組み、団体補助金では、団体の活動やその成果を検証するなど一部の団体の補助金を削減し、人材育成では、接遇や自治体職員としてのスキルを向上させる研修を重ね、人事評価ではマニュアルの見直しを行い、他の市町村に先駆けて、平成27年度から評価の反映を行っているところでございます。また、財政面からは、課税及び受益者負担の適正化を図り、徹底した事務の効率化、経費の節減に努め、自主性、自立性の高い財政運営に心がけてきたところでございます。

このたびの完成いたしました複合型施設、避難タワーを初めとする防災施設など大型建設事業におきましても、必要な施設を効率的に一体的にコンパクトに設置して、それぞれの機能性を十分に発揮することによりコスト削減を図るとともに、それぞれの仕様の見直しによる経費の削減や補助金、交付金の財源確保に努めるなど、地方債、保有基金の適正な運用によりまして、通常予算に支障の来すことのないような運営を図ってまいりました。

地方債は、これらの建設事業に入る前の平成27年度当初には18億4,600万円であったものが平成29年度末には31億8,200万円、率にして1.72倍となりましたが、この償還金のおおむね7割相当は、御存じのように、交付税として算入を受けることとなっております。

また、有事のときなどに貴重な財源となる財政調整基金は、平成27年度当初21億7,100万円であったものが、この平成29年度末には22億3,000万円と増額となっております。これらのことから、自治体の財務指標を示す将来負担比率につきましても見ますと、当町は負担比率の生じることはないと思っております。

今後は、人口の減少問題、少子高齢化、あるいは木曾岬干拓地の都市的土地利用など多くの課題を抱える中、当初予算の説明でも申し上げたところでございますが、限られた財源規模の中ですので、行財政改革のこの精神をさらに高めて、真に優先すべき政策課題に対して予算を集中し、機能的、効率的なめり張りのある行財政運営がなお一層必要であると考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、三輪議員の行財政改革の取り組みについての質問に対する答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君、よろしいでしょうか。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 今回、行の部分と財の部分でお聞きしていこうと思いますが、行の部分をお話したいと思っております。

今、三重県議会では議員定数の削減問題で揺れております。今期51人から46人に削減がされたわけですけれども、それがまだ今任期中の間に1度も履行されないまま、それが46から51へ戻す条例案が出されたということで、かなりもめているようです。

当町、木曾岬町においては9年前、12人から8人に減らす改革を行ったわけですね。これは私自身が直接かかわったわけではありませんけれども、時の先輩方の決断でそういった改革をされたのかなというふうに思っています。その後、例えば長期にわたって休む議員に対しての報酬カットの条例だとか、政治倫理条例等々も設置して、木曾岬町の議会改革も粛々と進めてきたというか、そういうところに少なからず私がかかわらせていただいたかなというふうな自負があるわけでありまして。

そして、そういうところで、先ほど町長のほうから、集中改革プランというのが国から示されて、それに基づいてさまざまな施策を行ってきたというようなお話があったと思います。この集中改革プランが示される前段には多分、経済財政運営と改革の基本方針2015というのが内閣府より出されていて、それに伴いその後、地方行政サービス改革の推進に関する留意事項についてというものが総務省から出されたというふうに思います。最終的なまとめたものが多分この集中改革プランにつながっているのかなというふうに思います。

この集中改革プランの中をいろいろ確認していくと、行政サービスのオープン化、アウトソーシング化の推進、それから自治体情報システムのクラウド化の拡大、公営企業、第三セクター等の経営健全化、それから、地方自治体の財政マネジメントの強化というのが柱になっておりました。ここらの取り組み、実際具体的に木曾岬町に当てはめると、どういった取り組みをしていると言えるのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 三輪議員の再質問でございますが、おっしゃるとおり、集中改革プランの策定に向けての当時の背景、そして経緯は、おっしゃるとおりだと思います。そこで、私は、行財政改革あるいは職員の意識改革を、町長に挑戦させていただくときに掲げました。就任直後から、意識改革とともに行財政改革、これも大きな課題だということで、先ほど本答弁でも申し上げましたように、課長級は一生懸命その先頭に立ってやっておってくれると、次を支える補佐のクラスを中心にして、課長補佐クラスでプロジェクトチームをつくって集中改革プラン、そして、さらなる行財政改革に取り組んでくれということで、プロジェクトチームをつくりました。そのときに当時の幹部職員は、木曾岬町に集中改革プランという立派な鏡があるのに何でこれ以上のことが必要なんだという、当時の総務課長の説明でございましたけれども、何とその集中改革プランはつくってはあつても、それが浸透していない、あるいは知らない、極端な場合は見たのが初めてやという補佐もおりました。

ですから、やはりどこの市町もつくるんですよね、こういったものは。だから、先ほどの伊藤厚紀議員の御指摘もありましたけれども、それぞれどこの市町もやっておるんですが、それがどこまで浸透して、どこまでそれぞれが機能して1つの成果になってつながっておるかというのが、ここが課題だと思います。ですから、私は、集中改革プランのその検証からやってくれということでスタートいたしました。

それで、今、三輪議員がおっしゃるように、その後取り組んできたことの中の一つ一つのことにつきましてはその都度申し上げてきたところだと思いますけれども、具体的な取り組みなり、その流れについては総務政策課長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○政務統括監（森 清秀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 森政務統括監。

○政務統括監（森 清秀君） 三輪一雅議員の再質問に対してお答えをさせていただきます。

御質問いただきましたのは、平成17年から、これは具体的には5年間の期間なんですけれども、それを機に行われた集中改革プランの取り組みと、その成果についてというようなことのお問い合わせだというふうに思うんですが、本答弁の中でも、集中改革プランで取り上げた大きな柱の5本と、それに付随する17の項目を御紹介させていただいたんですが、その中で、済みません、議員は5つほど今具体的に挙げていただいて、その御質問だったと思うんですが、2つ、3つしか聞き取れなくて、あと聞き漏らしましたので、恐縮ですが、その項目の御指摘をもう一度お願いしたいと思います。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 済みません、ちょっと早口で多分しゃべったと思います。

まず、1つ目は、行政サービスのオープン化、アウトソーシング等の推進、それから、2つ目が自治体情報システムのクラウド化の拡大、3つ目が公営企業、第三セクター等の経営健全化、第三セクターはうちにはありませんが、4つ目が地方自治体の財政マネジメントの強化という、4つになります。

○政務統括監（森 清秀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 森政務統括監。

○政務統括監（森 清秀君） 御指摘いただいた4点ですか、ちょっと私が手持ちに持っております集中改革プランの項目と合っていないものもあるんですが、お答えをさせていただきますと、まず、行政のオープン化というお話については、それぞれの諮問委員会の充実を図るですとか、まさにこの中で求めたのは、情報公開制度の充実だというようなふうに解釈をさせていただきまして、このことについては条例整備もきちんと整っておりますし、実務の運用のほうも、それなりに運営ができておろうかなというふうに考えてございます。さらには、個人情報保護条例の関係が最近では絡んできましたので、集中改革プランで整備を進めた以降に、そこらあたりの動きまであるというような状況でございます。

それから、クラウド化の話については、5年間の間には計画的な位置づけをしたわけなんですけれども、なかなか具現化するのに時間がかかりまして、最近になりましてやっとこさのことで、町の必要な情報のクラウド化が、民間企業の力をかりながら展開ができておるといような状況でございます。

それから、第三セクターについては、町のほうでは取り合いがございませんでしたので、具体的な取り組みとしては実施がございません。

それと、もう一つ、財政のマネジメントというようなことで、このことについては集中改革プランに上げる以前から、行財政改革のことについてはどの地方公共団体も必死に取り組んできたことございまして、特に財政の健全化、これについてはどの自治体の精査を極めておりますので、そんな中、常々に町の財政事情、議員の皆様にも紹介をさせていただいておるんですけれども、遜色のない財政運営を今展開させていただいておるのが現状でございますので、御報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君、よろしいでしょうか。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） おおむね想像していたような答弁でありましたが、その中で、これは統括監が御存じなのかどうかわかりませんが、平成28年4月1日現在ということで、地方行政サービス改革の取組状況等という総務省が出している資料があります。どういうことかという、先ほど私が質問させていただいた行政サービスのオープン化、アウトソ

ーシング等の推進という部分のところにおいて、特にアウトソーシングの推進の部分を取り上げているのかというふうには私はとったんですが、どういうことかということ、積極的に民間委託しなさいねということと、指定管理者制度の導入をしなさいというような意味合いの資料であります。これは、多分その当時お答えしているんじゃないかなと思います、木曾岬町のほうの資料があります。それを見ていくと、例えば指定管理者制度のほうの導入ということからいくと、体育館が1、競技場が4、要はテニスコートとか野球場ですね、あと、公民館、市民会館が2、福祉保健センターが2、児童クラブ、学童館等が1ということで、当時公の施設ということで明記されております。これが、要は指定管理者制度を導入しているのかどうかということが書いてあるんですけども、うちはゼロということですね。多分、うちのような小さい町でそれほど使う勝手がないような状況であるとする、指定管理者制度を導入するのはなかなか勇気の要ることかなと思うと、この辺はいたし方ないのかなと思わないではないです。実際、類似団体の導入率というのも低いんですね。ですので、いたし方ないのかなと。

ただし、それとは別に、民間委託という部門で幾つか項目がございます。本庁舎の清掃、本庁舎の夜間警備、案内受付、電話交換、公用車運転、し尿収集、一般ごみ収集、学校給食、それから運搬、給食の運搬ですね、それから学校用務員・事務、水道メーターの検針、道路維持補修・清掃、それからホームヘルパー派遣、在宅配食サービス、あと、ホームページ作成・運営なんていうものがここに上げられています。

おおむねうちもこれは民間委託に移行したのかなというふうには思っているんですけども、この中で、多分まだうちがし切れていないなと思うのは、本庁舎の夜間警備と案内受付と電話交換といったところがまだできていないのかなというふうに思うところがあります。もちろんこれをやるということはお金がかかるわけですから、先ほど伊藤厚紀議員もちょっと言ってみえましたよね、その辺の案内受付等の話も出ていましたけど、これが類似団体の委託率というところを見ると100%になっているんですね。ということは、ほとんどの市町がこれを導入、要は、これ、類似団体ということは、町村2の1というのがうちの区分になるんですか、私、ちょっと詳しくは知りませんが、そういうような区分になっています、類似団体が。だから、多分木曾岬町と似たような団体という意味だと思うんですけど、要は100%というようなことが書かれております。

これを考えると、やはり以前の状況を見ていると、やっぱりなかなかもったいないと、人をこういうところに配置していくのはなかなか難しいという面からは、今の状況で何とか継続してきたと思うんですが、今現状の職員さんの仕事を見ていると、かなり国からもいろんな仕事が丸投げでおりてくるような状況があったりだとか、それこそ危機管理に始まりさまざまな、要は雑務というか、そういうのもふえてきたのかなということを考えていくと、財政面では確かにこれは負担になると思うんですが、行の部分での改革という意味では一手進む必要が出てきたのかなという気がするんですが、その辺、ちょっと考え方

をお聞きしたいと思います。

○政務統括監（森 清秀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 森政務統括監。

○政務統括監（森 清秀君） 再質問にお答えをさせていただきます。

まず、これは夜間の宿直のことというようなことで御理解をしたらよろしいわけですか。

このことについては、町の職員組合のほうともいろんな議論を交わしておるんですけども、基本的な町の行政サービスの考え方として、これは町長のほうからの意向ではあるんですけども、夜間に困った住民の方が役場頼りに電話をしてきたときに、その電話を受け取る人間が役場の職員であることと、保安会社というんですか、警備会社の職員がとってそれを事務的にさばく、それをまた転送するというようなことと、どちらが本当に必要な行政サービスかというようなことを、町長の考えでもあろうと思いますし、職員にも投げかけをして、そのことを理解し、今の体制があるというようなことでございますので、基本的な考え方が効率化ではなくて、サービスの充実という観点に物を置いて判断してございますので、そんなようなことを御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、類似団体が全て100%という話は、私個人としてはにわかには信じがたくて、県下には15の市町があるわけなんですけど、近隣の、具体的な名前を出して申しわけないんですが、東員町さんなんかは一昨年ぐらいから移行なさったというようなことを聞いておまして、ただ、根本的な問題として、行政サービスの方針がございまして、経費のことも考えるとかなり雲泥の差がございまして、県下の他の市町は多分職員が従来どおりの夜間の宿日直はやってございますので、今の町の体制としては、申し上げておるような状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君、よろしいでしょうか。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） これは少しかぶっておるんですけど、先ほどの伊藤厚紀議員のときにも話はあったので、再度お聞きしたいのは、先ほどの案内受付に関してはどういうふうに考えているか、ちょっと教えてほしいと思います。

○政務統括監（森 清秀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 森政務統括監。

○政務統括監（森 清秀君） 新しい庁舎の建設に当たって、御存じのとおり、木曾岬ステーションへ入っていただくと本当に広々とした空間がございまして、あの空間は1つの売りでございますので大切にはしたいという中で、御来庁いただいた住民の方だとか、来客者の方々に施設案内がなかなか大変だというようなことがあって、あえて会計課の隣に総合窓口を1カ所設置させていただいております。あそこに座っていただく職員は、やっ

ぱりそれなりの全庁の概要を承知した職員が座る必要がございますし、人選のこととか総職員の数が限られておるといふ現状の中でございますので、なかなか十分なというようなところまではいかないのかもしれませんが、現在のところはあそこに職員が配置できたことで、体裁としては整っておることだといふふうなことは考えております。

しかしながら、前段の伊藤厚紀議員の質問にもありましたように、それでもなおかつ不足があるといふようなことであれば、さらに改善策、対応策を考えていって、住民サービスの向上を図るべきだといふふうに考えてございますので、そこらあたり、具体的な御指摘やら御指導がございましたら、お願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤好博君） よろしいでしょうか。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 今まででしたら、多分余りどっちかといふとそういうのは置かないほうがいいじゃないかと思っただけのタイプだったと思うんですが、ただ、現実、職員の皆さんを見ていると、本当に大変だなといふふうに思うようになってきたんですね。それでこういうお話をさせてもらったんです。

ちょっと私個人の話にもなるんですけども、私も議員以外で機械設計という仕事をさせていただいておるわけなんですけど、その仕事をしているときでも単純な入力作業をしているような仕事のときと、そうではなくて、いろんなことを考えながら、やっぱりクリエイティブなことを考えなきゃいけないような状況の仕事をしているときというのは本当に違うんですね。それは多分皆さんもう御存じのとおりだと思うんですが、そういうような単純な入力作業をしているようなときといふか、例えば途中で何か入ったとしてもそう大した影響はないんですけども、クリエイティブな仕事に入ったときには、本当に5秒でも何かが入るともう飛んでしまうときがあるんですね。うちのパソコンの調子が悪いんですね。モニターが1週間に1回ぐらい、5秒ぐらいとまるんです。ぱっと真っ暗になるんですね。その5秒とまるのが、本当に全部抜けるときがあるんですね、集中力が切れて。そういうことを考えていくと、やはり職員の皆さんでも大きく分ければそういう2種類の仕事があって、クリエイティブな仕事をされているようなときは、やっぱりそういう集中を切らすということは本当に気の毒だなと思うし、そこからもとへ戻そうとするのにまた時間がかかる。結果、物すごい無駄が生じていくような状況がもう生まれつつあるんじゃないかなといふことは私自身ちょっと感じていて、そういうことからこういう話をさせていただきました。

ですので、一度しっかり職員の皆さんにもアンケート等をとって、どういう状況かということをやっぱり議論していただくといいんじゃないかなと思うんですね。課長級だけではなくて、やっぱり職員全体で集まってでもこういうことは一遍議論していただくと、

どこまで何が必要かということを実感できていくんじゃないのかな。

やはり私も今52歳ですけど、私ぐらいから上というのは割かしと根性とかそういうことで生きてきた部分もあるんですが、今の若い人たちはそういうことについてくるわけではないので、本当に合理的な考え方で運営をしていかないと、職員さんも今後集まってこないかなというふうに思うし、そういうところでこういう質問をさせていただいたわけがあります。

先ほども人材について少し触れましたが、よりよい役場をつくっていくということになれば、本当に人材確保は必要不可欠になるわけですね。一時期50代の方が多くて、また、同じ年齢の職員さんが複数いたりして、偏った人口比率、人口という言い方はおかしいですね、年齢比率になっていたとか、そんなようなイメージがちょっとありました。ここに来て少し平準化されてきたのかなと思いますが、去年あたりでもごそっと6人とか抜けていくというような状況があって、なかなか大変な状況が今は木曾岬町で生まれていると思います。

現在の正職数は65人でよろしいですかね、これは多分保育士さんを入れてでいいのか、特別職も入れて、たしか65名だったと思うんですが、平成21年のときは70人だったと思います。決算資料から引っ張ってきたので間違っていたら、済みません。でも、間違いないと思います。

ここら辺の、今後職員を採用していくという中で、現在の職員数をどう考えるか。これは前にも質問したのでかぶるかもしれませんが、改めてお聞きしたいのは職員数がどうか。それから、今後の採用の方法、要はとるときととらないときがあったりしていますし、2名とりたいというときもあるんでしょうけれども、その流れは中長期的に見て、例えば5年ぐらいのスパン、10年ぐらいのスパンを見て、どういうふうに職員を採用していく状況を考えているのか、そのあたりのことをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 三輪議員からそれぞれの行財政改革、特に今、行政面に捉えているいろいろと御質問、御意見を頂戴しておりますが、確かにおっしゃるように、いろんな事務が多様化し煩雑になってきましたし、住民サービス、そして、また、いろんな雑務もふえてきておる中で、やっぱりある一時代、行財政改革の名のもとに職員の定数管理もしてまいりました。私になってからでもそうでしたが、しかし、やはり限られた財源の中で町民の皆さんにどう満足度を高めていただけるかということに尽きるかと思うんですが、私は常に申し上げておるんですが、今の60何人、70人の職員でどれだけのことをやれるんだということ、一生懸命知恵と汗をかいてやっておってくれるわけですがけれども、ここまでいろんな事務が国から地方へ、市町へということになってきて、そして、また、住民

の皆さんのニーズも多様化し、期待も年々膨らんできておりますので、やはりできるなら、おっしゃるように、そして、また、職員も本当に必死になってやっております。中にはストレスで疲れを感じておるんじゃないかなと私が感じるほどの場面もありますから、だから、何とか配置はしたいなと思いますけれども、そこが財政改革と行政改革と、住民の皆さんの満足度をどう高めるかの、この辺のいわゆるバランス、調整に苦慮しておるところです。できれば人的な配置も、あるいは中川議員が幼稚園・保育園のときに職員のこともおっしゃってみえましたがけれども、私としては、もし許されるならという気持ちはありますけれども、その辺のぎりぎりの選択をさせていただいておりますということを、まず基本的に御理解をいただきたいと思っておりますので。

あと、具体的に数値的なことや具体的なことは森総務課長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○政務統括監（森 清秀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 森政務統括監。

○政務統括監（森 清秀君） 再質問にお答えをさせていただきます。

職員の数のことにつきましては、基本的には、先ほどからお話に出ています集中改革プランの延長線上にあります人員適正化計画というのがございますので、これに見合わせて設定があるわけでございます。

そんな中で、木曾岬町の定数が今68人に対して、実人数は67名というような実態でございます。ただ、これに合わせまして補助職員を33名雇用させていただいております。トータル100名の総勢で事務に取り組みさせていただいております。前段でお話をいただいた仕事と繰り返し行う作業のお話をいただいたんですけれども、そんな中で、やっぱり正職員は多分議員がおっしゃる分野の仕事に集中をさせていただいて、繰り返し作業のようなことについては、先ほど申し上げた補助職員、この職員を充当させていただいて、今の業務が成立しておるといような実態かなというふうに考えております。

それと、採用職員の方針でございまして、過去のひずみなどの実態も経験しましたので、現在の職員の年齢層の配属と、これに最近動き出した再任用の職員の配属計画、それから、今議論されている定年制のこともちょっと考えていようなことになると思うんですが、今のところ、基本ベースとしては1人もしくは2人の複数人を採用していきたいというように、職員の採用のときには取り組みをさせていただいております。

PR活動については、従来に増して積極的に愛知県、三重県の各学校にも案内状を送付して、積極的な新規採用職員の採用に取り組んでおりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） よろしいでしょうか。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） じゃ、隔年とかそういうことではなくて、毎年1名から2名は一応とっていくということでもよろしいですね。

今、国会で森友学園で、公文書の改ざん問題というのが物すごく取り沙汰されておるわけですけども、そういったことは木曾岬町にはあると言いたいわけではございませんが、それらと比べるわけではないんですけども、最近、ちょっと町民の方からも役場の事務のミス指摘されることがちょくちょくございます。少しずつふえてきたような印象もあります。私が町議会議員になったということでそういう情報が余計に入るので、そういうふうを感じる部分もあると思うんですけども、ただ、私が1期目のときと比較したときに、2期目以降のほうがよく聞くようになった印象がございます。

そんなことから、やはりちょっと職員さんの事務がかなり負担になっているのかなということも、今回質問させていただいた一端にはなったわけでございます。議会にこれを当てはめてみると、議案書の差しかえも本当にふえたと思いますね。当日になってから急に議案書が変わるというような状況があって、議運を通していますので議運でしっかり見えていないじゃないかと言われると、私も委員長ですから言えないんですけども、そういう話にもなるのかもしれないかもしれませんが、そういうことが多いですね。

パソコンの時代になりましたものですから、コピーアンドペースト、要はコピーして張りつけるというような仕事がふえたというののもあって、年月日の修正ミス等がふえたというのも1つ原因としてはあるのかなとは思いますが、それは今に始まったことではなくて、10年前でもそう変わっていないのかなと思います。

ただ、最近で言うと、ちょっと危機管理課長は頭が痛いかもしれませんが、津波避難タワーの基礎工事の問題がございました。こういったミス、図面チェックミスで工事の変更をしなければならないというような現状があったり、これに関して言うと、契約書の日付が間違っていましたよね、差しかえが多分あったと思うんですけど、そんなようなこともありました。一担当課を責めるつもりはないんですけども、全体的にやはりちょっとそういうことも多くなってきたのかなというふうに思うんですけど、今回のミスに対して、危機管理課ではどのような対応策をとったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 事務上のことでいろいろと御迷惑や、また、不審を抱かせるようなことがあってはいかんということで、私自身が行政は信頼が一番大事だということで、常々そういった姿勢で職員にも徹底をさせていただいております。事務的なミス、人間誰しも間違いを犯そうと思ってやるわけじゃないんですが、そういったことが起きては行政に不審を住民の皆さんから抱かせてはいかんということで、事務的なチェックの方法を具体的に、今の行財政改革のプロジェクトチームをつくったその延長の中にありましたけれ

ども、決裁のときに担当職員、事務が違う職員がさらにそれを最終チェックするというようなことで、決済のところにもう一段階そういったチェック機能を働かせる体制もとりました。

しかし、最近、三輪議員おっしゃるように、そういったことが時々出ておるようでございますので、さらに徹底をしていきたいと思っておりますが、具体的個々のことも御指摘がありましたので、危機管理課長のほうから説明させていただきます。

○危機管理課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 小島危機管理課長。

○危機管理課長（小島裕紹君） 危機管理課としてといいますか、職員全体という話になるかもしれませんが、確かに御指摘いただきましたように、ミスが続いております。その中で町長の行動宣言というものが出されております。その中で、挨拶の徹底と事務ミス防止対策ということの記載がありまして、これを再度、特にミス防止対策のほうの再度の確認をさせていただいて、職員のほうには周知はさせていただいております。

今後、ないようにしていきたいというふうに常々思っておりますので、今後もより一層これを周知、徹底していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

〔「今回ケースではどういうふうに当たられましたか」と呼ぶ者あり〕

○危機管理課長（小島裕紹君） 今回のケース……。

〔「の改善。今回に続いてタワーのミスが続いた」と呼ぶ者あり〕

○危機管理課長（小島裕紹君） まず、タワーの基礎の設計数量のミスということに関しましては、間に管理監督していただく技術センターという機関を間に入れて、再度の見直しを徹底するようということにさせています。納品がされてから、もう一度他機関での見直しを図る、プラス、発注をする前に事務担当者でもう一度見直すというような、二重、三重のチェックをかけるようなことをさせていただこうと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君、よろしいでしょうか。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 町長も、4年前に一応副町長がみえたわけなんですけれども、そこで一旦退任されて、今回また新たに副町長を置くということになってきておるわけなんです。その当時、副町長を置いたとき、副町長を改革の責任者のトップに据えてさまざま取り組みをしてきたと思いますね。諮問委員会を廃止したりだとか、予算のゼロシーリング化を徹底したり、人事評価制度の導入なんかを導入してきたというようなことがあ

りました。そういうことも含めて、こういったミスって、多分ふだんからきちんと積み上げて、その分析をしていかないと、結局いつまでたっても同じことが繰り返されていくような感じを私は受けています。実際、私の別のもう一つの仕事の取引先なんかの状況を見ると、本当に今は徹底していますね。あらゆることが全て点数化されてくるし、1つのミスを出せばそれが全部加算されるというようなことをやっています。確かにうちみたいな60人、70人規模のところではなかなか難しいことも、それは重々承知です。こういうことをやるとまた職員さんの負担がかかるということもあって、難しい部分であることはわかっていますけれども、それでもある程度の大きいミスなんかは、きちんとそれを積み上げて分析していく状況が僕は必要やと思っています。

実際、その辺の取り組みは今はなされているのかどうか。単純に、今は危機管理課長、教えていただきましたけれども、今回のケースはこういうふうにしますということはわかります。ですけど、そうではなくて、全般的にどの課でどういうミスが出たとしても、同じ取り組みでそれを評価していく、どういうふうにしたらこれを改善するかという、そういう策をとるような状況を全体できちんと認識して取り組んでいく、同じ条件で取り組んでいくような状況が必要なんじゃないかなと思うんですけども、現状、その辺はどういうふうに取り組まれているのか、お聞きしたいと思います。何もないなら、何もないで結構です。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 三輪議員さんから、私ども、行政を預かる立場としては非常に反省すべきところがございます。耳の痛い御指摘をいただきましたけれども、当初から申し上げておりますように、繰り返しになりますけれども、行政は住民の皆さん、納税者の皆さんの信頼をいただくことが最も重要だと、大切だということで、どんなミスでもあってはならんということで、常に私が就任以来申し上げてまいりました。

そして、どのような体制をとるかというのは先ほども言いましたけれども、さらにその上で、人間、反省する機会もつくらないかん。そして、また、評価制度を私は就任当初から言っておりました。非常にこれについてはプロジェクトチームの中でもいろいろ議論がありました。そういった職員の接遇問題だとか、そういったことの評価もそうですし、こういった事務上の成果を上げる、あるいはミスがあったとき、あるいは成果が上がらなかったときの評価をどう評価して、それをどう反映させるか、これが私は大事だということをやらず一つと取り組んでまいりました。

したがって、現時点では、先ほども言いましたように、反映するようにしたのは平成27年度からやったか、人事評価をして、その評価をきちんと反映させる、これを実行せなんだら飾ってあるだけになるからだめだということで、これも職員組合やら職員にも説明をして、その必要性を高めて、そして、他の市町に先駆けて人事評価を反映させるという

ところまで持ってきました。それでも御案内のような信頼を損ねるようなことが起きておりますけれども、取り組む組織としてのあり方は常に高めていこうと思っておりますので、具体的なことなんかにつきましては総務課長のほうから説明させていただきますが、いずれにしても、常にそれは向上心を持ってやっていく姿勢を貫いていきたいなと思っておりますので、また、お気づきの点がございましたら、御指導やら、お願いしたいと思っております。ありがとうございます。

○政務統括監（森 清秀君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 森政務統括監。

○政務統括監（森 清秀君） 再質問のお答えをさせていただきます。

重大なミスが発生したときの対応なんですけれども、議員がおっしゃっていただきますように、こういうことについては全職員にやっぱり情報共有が必要だというようなことで、特に大きな案件については毎月1回やっております幹部会議の中でその議題を取り上げていろいろ議論させていただいて、それを各課長が持ち帰って各課員に周知をするというようなこともございますし、そのことと並行して、全職員へ直接メール配信をしまして、周知徹底を図っていくというようなことの体制はとっております。

しかしながら、そんな中で、受けとめる職員の側がどのような重みを持ってその案件を取り扱ったかということが肝要かなというふうに思いますので、方法論と同時に、意識の高揚についても充実をしていきたいというふうなことを考えてございます。

以上です。

○議長（伊藤好博君） よろしいでしょうか。

三輪一雅君に通告します。

残り時間3分を切りました。2分少々ですので、よろしく申し上げます。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） では、ちょっと財政面のほうから少しお話ししたいと思えます。

財政は、先ほど統括監もおっしゃいましたけど、むちゃくちゃうちは悪いわけではないと思えます。実際、さっきも財政調整基金のお話が出ていましたけど、平成21年から比べれば10億ぐらい上がっていますし、それをためていくことがどうかということも一方ではあるんですけど、でも、うちみたいな経営基盤がしっかりしていないところでは、ある程度貯金をしていくということは大事なことかなとも思えますし、何かのときにはやっぱり必要で使うということもあるでしょうから、それはそれで取り組んでいってほしいと思えます。

その中で、この間、総務建設委員会でも少し質問をさせていただいたんですけど、下水道が従量制へ移行しました。これによって、今、全体的に見ると若干赤字解消になりました。しかしながら、従量制の移行自体は実質的な値上げというイメージよりは、あくまで

徴収方法を変更したというほうが大きくて、たくさん使った人はたくさん払ってくださいねと。少ない人は、要は下水の料金が少なくて済みますよというようなお話になるわけです。ただ、この赤字問題も過去にいろいろやりましたので、それについては触れませんが、水道に関して今回お聞きしたいなと思うんですけれども、現状、かなり赤字を毎年出している。少し抜いてきたんですが、平成26年に約900万円、平成27年が700万円、平成28年が500万円、平成29年が800万円ぐらいの赤字になるということで、おおむね1,000万円弱の赤字を毎年出しています。この辺の考え方を、委員会では少し聞きましたけど、ですので、担当課長というよりは町長のお話を聞いてみたいというふうに思います。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長、答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 行財政改革の中で、今度は財政面についての三輪議員の再質問でございますが、おっしゃるように、上下水道会計従量制への移行を図る中で、何年かにわたって委員会で議論、検討を重ねていただけてまいりました。したがって、従量制に移行するときにも、値上げだとかという概念ではなしに、まず従量制に移行する中で、料金の体系を決めるときに、これで節水のほうの意識も働いていこうというように、そこらも見きわめる必要があるということで、最終的な方針を固める時点でも、将来については推移を見ながら検討していく、見直しを図っていく必要はあるだろうという前提のもとに今の体制をとらせていただいたというふうに私は記憶しておりますが、したがって、できれば早い段階で次に向けて、上下水道の健全経営に向けて、議会の皆さん方、あるいはまたそれぞれの委員会のほうでも議論を重ねていただく必要があるのかなと、そんなふうに思っております。

具体的にそれを、今、日程を持って計画を進めようとしておるわけでもございませんので、私のほうからまた機会を捉えて、議会の皆さん方にも御意見を頂戴しながら、健全経営に向けて今後の方針を固めて、そして、また、料金体系の議論に入っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤好博君） 三輪議員に申し上げます。

持ち時間、規則20分を経過しましたので、短目をお願いします。

○6番（三輪一雅君） 議長。

○議長（伊藤好博君） 三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） では、次に移ります。

自主運行バスについてです。

○議長（伊藤好博君） いや、もう時間がございません。

○6番（三輪一雅君） あっ、もうゼロになった。そうですか、失礼しました。

では、最後、じゃ、枕だけ。

きょう、いろいろ言わせていただいたんですが、いじめたいというわけではありませんので、しっかり皆さんに意識していただいて取り組んでいきたいというふうに思いまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤好博君） 以上をもちまして、通告いただいております一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。午後の再開は1時30分といたします。

午後 0時 3分休憩

午後 1時30分再開

○議長（伊藤好博君） それでは、これより昼の休憩を解き、本会議に戻します。

日程第 2 議案第 2号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について

日程第 3 議案第 3号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第 4号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

日程第 5 議案第 5号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 6 議案第 6号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第 7 議案第 7号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第 8 議案第 8号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第 9 議案第 9号 木曾岬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

日程第10 議案第10号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議案第11号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議案第12号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 13 議案第 13 号 木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 14 号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 15 号 木曾岬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 16 議案第 16 号 木曾岬町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 17 議案第 17 号 木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 18 議案第 18 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第 19 議案第 19 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 20 議案第 20 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 21 議案第 21 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 22 議案第 22 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第 23 議案第 23 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 24 議案第 24 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第 25 議案第 25 号 平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

○議長（伊藤好博君） 続いて、これより議事に入ります。

日程第 2、議案第 2 号、平成 29 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 5 号）についてから日程第 25、議案第 25 号、平成 30 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてまでの 24 議案を一括上程し、これを議題といたします。

上程しました議会議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（伊藤好博君） ただいま議題といたしました議案につきましては、それぞれの常任委員会に付託し御審議をお願いしまして、常任委員会から審査報告書が提出されており

ます。よって、それぞれの委員長の報告を求めます。

初めに、中川和子委員長より、教育民生常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いいたします。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤好博君） 8番議席、中川和子委員長。

○8番（中川和子君） 教育民生常任委員会の報告をします。

去る3月7日水曜日午前9時から、委員6名全員出席のもと、加藤町長、森政務統括監を初め教育民生常任委員会所管の執行部の同席を求め、委員会を開催しました。

平成30年第1回定例会において本委員会に付託されました議案は、議件名を割愛しますが、議案第2号の所管部分、議案第3号から議案第5号までの補正予算案4件、議案第9号の条例制定案1件、議案第14号から議案第17号の条例の一部改正案4件、議案第18号の所管部分、議案第19号から議案第21号までの当初予算案4件の計13議案です。

付託されました13件の議案について、まず、加藤町長より議事日程の説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案については1件ごとに審議を行い、全議案審議の後に討論、採決も1件ごとに行うこととして、付託議案の審査を進めました。

その審議内容や結果について、御報告をします。

まず、議案第2号、29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についての所管部分を議題として審議を行いました。

まず、民生費関係で、障がい者福祉費の扶助費、自立支援給付費での減額1,929万円の理由はとの質疑に対して、障がい者施設利用者の退所があり、障がい者入所施設で1人、A型就労施設利用者6人、B型利用者1人、就労移行型施設で1人、計9人の方が退所されたためとの答弁でした。退所が9人とお聞きしたが、皆さん自立できるようになって退所されたのかとの再質疑に対して、自立されたというところまでは確認していないが、亡くなられた方とか、施設等を移動された方々と思われる。具体的な退所理由までは把握していないとの答弁でした。

教育費では、保健体育施設費の緑化管理委託料が減額されているが理由との質疑に対して、作業、面積内容の変更はないが、町内業者の方に安価で入札をしていただいたので、契約差金が出ているとの答弁でした。また、安全監視員委託費が減額となっているがとの質疑に対して、小学校下校時の安全監視は水曜日と土曜日を除く4日間で、今回の猿の事件のように、非常事態の体制を視野に入れてある程度幅を持たせており、今回精査をさせていただいたとの答弁でした。

討論はありませんでした。

次に、議案第3号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題として審議を行いました。

質疑、討論は、特にありませんでした。

次に、議案第4号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題として審議を行いました。

質疑、討論は、特にありませんでした。

次に、議案第5号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題として審議を行いました。

質疑、討論は、特にありませんでしたが、居宅介護サービス給付費が減額となっている理由はとの総括質疑に対して、通所リハビリテーションの利用者の減少に伴うものが大半ですとの答弁でした。

次に、議案第9号、木曾岬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題として審議を行いました。

まず、県より移管されるが、町の体制はどうか。また、専門の係を置くようなことにはならないのかとの質疑に対して、今後、県において研修会を実施して、市町の職員でも監査等できるようになる。また、今後、県からの説明を聞いた上で対応が可能なのか考えるとの答弁でした。

討論は、特にありませんでした。

次に、議案第14号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審議を行いました。

質疑、討論は、特にございませんでしたが、基礎賦課額の所得別モデルケースを示していただきたいとの総括質疑に対し、細かいモデルケースを示したものはないと答弁しました。

次に、議案第15号、木曾岬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審議を行いました。

質疑、討論は、特にございませんでした。

次に、議案第16号、木曾岬町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題として審議を行いました。

質疑、討論はございませんでしたが、身体的拘束の適正化の考え方とはとの総括質疑に対して、緊急とかやむを得ない状況の中で身体的拘束等を明確にするためにつけ加えるとの答弁でした。

次に、議案第17号、木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議題として審議を行いました。

質疑、討論はありませんでしたが、保険料率の階層で9段階と10段階の間にもう一段階設けたら被保険者の軽減になるのではないかととの総括質疑に、計画の中で第6期の計画

同様に10段階で保険料率の改正を行いたいとの回答がありました。

次に、議案第18号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題として審議を行いました。

まず、歳入では、民生費国庫負担金関係で、障害者自立支援給付費等国庫負担金が前年度と比較し減額されている理由はとの質疑に対して、自立支援給付費の対象者が減ってきているので、それに伴って負担金も減ってきているとの答弁でした。

また、雑入関係で、介護予防サービス計画料の歳入は、ここの項目でよいのかとの質疑に対して、地域包括支援センターが直営化されるのに伴って、センターが作成する介護予防サービス計画の計画作成料を一般会計の雑入で平成30年度から予算計上するとの答弁でした。

歳出では、民生費関係で、環境衛生費の修繕工事費で、火葬場のバリアフリー化の予定はあるかとの質疑に対し、これは炉内にあるセラミックを張りかえる工事費で、バリアフリーは需用費の修繕で考えていきたいとの答弁でした。

また、教育費関係では、事務局費の備品購入費は町費100%負担かとの質疑に対し、小学校に少々難聴の方が入学してみえるので、マイクを通して先生の声がダイレクトに、また、周りの子どもたちの動向が聞こえる補聴器の補助器具の購入であり、補助器具については町が100%負担するとの答弁でした。

次に、幼稚園費の減額の理由はとの質問に対して、統合により光熱水費や通信運搬費が1つになったことで減額しているのが要因、さらに、職員数は関係ないのかとの再質疑に対し、人数の変更はないが、更正の関係で減額になっているとの答弁でした。

また、保健体育施設費の緑化管理委託料は、29年度補正予算で半額ぐらい減額したのに、30年度も29年度と同様の予算なのかとの質疑に対して、緑化管理は土木事業であり、県の土木単価で積算をして予算を立てており、見積もりによる設計を組んでいないとの答弁でした。

討論は、特にありませんでした。

次に、議案第19号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを議題として審議を行いました。

審議の前に執行部により、総務費の国保運営協議会の名称については、木曾岬町国民健康保険条例の一部改正条例が可決された後、国民健康保険事業の運営に関する協議会へ改めるとの説明がありました。

まず、国民健康保険特別会計が県で広域化になって各市町の負担は軽減になるのか、また、広域によって対象者に対するメリット、デメリットはあるのかとの質疑に対して、保険料の市町負担の軽減は変わりません。逆に、県も入り保険者がふえるので経費がかかりますが、国の激変緩和措置として補助金があるので負担は変わりません。三重県内で1つ

の保険者になるので、大きな医療費がかかったときも財政的に一本化して助け合えることで広域化が進んでいくことでの答弁でした。

また、各市町単独で運営協議会を持つが、今後のかかわり方はどうなるのかとの質疑に対し、今までと同じように保険者で行う保険事業は各自で行い、県の標準保険料率は示されますが最終的に決めるのは市町ですので、それを諮っていただくのに運営協議会が必要との答弁でした。

討論は、特にありませんでした。

次に、議案第20号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題として審議を行いました。

質疑、討論は、特にありませんでしたが、軽減特例の見直しは何かとの総括質疑に対して、この制度の始まった平成20年度から社会保険の扶養者が後期高齢者に入った場合、急に保険料が上がるのを緩和するため段階的に特例を見直してきたが、平成30年に5割になり、31年度から本則に戻し、2年間に限り5割軽減となるとの答弁でした。

最後に、議案第21号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを議題として審議を行いました。

質疑では、任意事業の成年後見人報酬費はどのような費用かとの質疑に対して、在宅生活者2名分の報償費の計上ですとの答弁でした。また、権利擁護事業費の内容はとの質疑に対して、成年後見制度の促進や老人福祉施設への措置、高齢者の虐待への対応や、困難事例への支援をしていく事業ですとの答弁でした。

また、地域支援事業費の認知症総合支援事業費の委員はどのような委員構成ですかとの質疑に対して、認知症初期集中支援チームのサポート医、認知症初期集中支援チームの検討委員会委員ですとの答弁でした。

討論は、特にありませんでした。

なお、総括質疑は都合上、一部報告となっていることを申し添えます。

以上、付託されました議案第2号の所管部分、議案第3号から議案第5号、議案第9号、議案第14号から議案第17号、議案第18号の所管部分、議案第19号から議案第21号、計議案13件を審議しました結果、本委員会は原案のとおり可決するものと決定しました。

以上のとおり報告をさせていただきます。

2018年、平成30年3月14日、教育民生常任委員会委員長、中川和子。

○議長（伊藤好博君） どうもありがとうございました。

教育民生常任委員会の皆さんには、当日長時間にわたり慎重審議御苦労さんでした。

中川委員長にお尋ねいたします。

先ほどの報告の中で、議案第2号の議件名、29年度三重県桑名郡と言われましたが、「平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についての所管部分を

議題として審議を行いました」に訂正をお願いしたいと思います。

○8番（中川和子君） 正しくないですか。

○議長（伊藤好博君） 議件名が違いますので。

○8番（中川和子君） はい、わかりました。

○議長（伊藤好博君） お願いいたします。

議長より訂正してよろしいですか。それでよければ……。

○8番（中川和子君） 済みません、もう一度、訂正部分、私、何て言いました。

○議長（伊藤好博君） 議案第2号のところで、「平成」がなくて、29年度三重県桑名郡木曾岬町と、こう上げられたので、頭に「平成」をつけていただかないと、議件名になりませんので、よろしくをお願いします。

○8番（中川和子君） はい、わかりました。

○議長（伊藤好博君） それじゃ、つけさせていただきます。

続きまして、服部英二夫委員長より、総務建設常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いいたします。

○5番（服部英二夫君） 議長、5番。

○議長（伊藤好博君） 5番議席、服部英二夫委員長。

○5番（服部英二夫君） 総務建設常任委員会の御報告をいたします。

去る3月9日午前9時から、委員6名の出席のもと、加藤町長を初め総務建設常任委員会所管の執行部の同席を求め、委員会を開催いたしました。

平成30年第1回定例会において本委員会に付託されました議案は、議件名を割愛いたしますが、議案第2号の所管部分、議案第6号から議案第8号までの補正予算案4件、議案第10号から議案第13号までの改正案4件、議案第18号の所管部分、議案第22号から議案第25号までの当初予算案5件、合わせて議案13件でございます。

付託されました13件の議案について、加藤町長より議案説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案について1件ごとに審議を行い、全議案審議の後に討論、採決も1件ごとに行うとして、付託議案の審査を進めました。

その審議内容や結果について御報告をさせていただきます。なお、付託議案の内容については、既にお聞きいただいておりますので、割愛させていただきます。

まず、議案第2号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についての所管部分を議題として審議を行いました。

主な質疑としまして、自主運行バスに関して、修繕費の詳細説明をとの質疑に対して、4台のバスに関する修繕で、1台は電光掲示板、スターター、ブレーキパッド、ブローモーターで50万円強、また、2台目はDPF、排ガスのすすがたまったもの、ブレーキドラム、アブソーバー等の修繕で50万円強、3台目はエアーコンプレッサーや自動扉、エンジントラブル、バックモニタートラブルで100万円以上、4台目、マフラー、オルタネ

ーターで約40万円の増になります。また、今後の修繕費の可能性の残しもしてありますとの答弁でした。

また、ドライブレコーダー設置の現状、レンタカーでの輸送が多いようだが、修理の影響か、費用削減かとの質疑に対して、ドライブレコーダーは既に設置済みです。前方と車内の料金箱と運転手を映しております。レンタカーについては、部品の不足により修理がいつ終わるかわからないため、陸運局へ一時使用の届出をして使用している状況ですとの回答がありました。

次に、バスの故障について、メンテナンスで対応できる部品なのか、メンテナンスをしっかりやっていないとメーカーがどこのものでも修理が必要になってくる。修理業者の意見はとの質疑に対して、今回エンジンの故障ということでメーカーでしか対応できず、その部品に関しても海外製のものでいつ供給があるかわからないとの返答で、町としては催促を続けるしか手がない状況です。通常メンテナンスについてはきちんと修理されていると認識しております。次の新車購入に向けては再度、車種選定を含め検討したいとの回答でした。

また、町債の詳細説明を、行政無線デジタル化後の不調の出る中、削減でよいのかとの質疑に対し、デジタル化工事及び電波障害については業者のほうで都度対応していきます。また、災害の工事の減額については、南部地区津波避難タワーが不採択となったことから、全額減額したためですとの回答でした。

農林水産業費の減額の内容はとの質疑に対し、最終補正においても大きな減額となった中で負担金相当分の一部を減額としたものですとの回答でした。

次に、消防費の災害対策費については、当初予算から見ると、今回の減額理由だけでは減額が少ないように感じるがとの質疑に対し、源緑水防センターについては、当初から発注までに設計の中身を見直しまして、2億円から1億5,000万円程度に抑えることができたことと、鍋田川上流については若干の増額となっておりますとの答弁でした。

また、地籍調査の現状はとの質疑に対し、新加路戸、見入、外平喜、大新田と進めてきて、平成29年度現在は近江島地区まで入っております。約半分が今年度で終わる見通しです。ただ、現地の測量立ち会い、図面の修正を含め、最終的な登記の認証を受けるというところでは、まだ平成21年度の業務が県の認証順番待ちや法務局での認証待ちという部分もありますとの回答でした。

土木費では、住宅費で耐震診断や高齢者世帯家具固定ですが、申請件数と施工件数はとの質疑に対し、耐震診断は1件と、家具固定はゼロ件ですとの回答でした。加えて、広報はどのようにされたのかの質疑があり、過去10年ほど行われている事業ですし、ホームページ等だけでなく、広報の方法に検討が要るのかなと考えるところですよとの回答がありました。

次に、議案第6号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正

予算（第2号）についてから議案第8号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）についてまでと、議案第10号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと、議案第11号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についての計5議案について、1議題ごとに審議を行いました。質疑、討論は、特にありませんでした。

次に、議案第12号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審議を行いました。

主な質疑としまして、具体的にどういう場合に利用するのかとの質疑に対して、福祉医療費の助成の事務を行う上で、個人番号の記載のある庁内電算システムを使用して所得限度額を確認するときに利用しますとの答弁でした。

次に、議案第13号、木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審議を行いました。質疑、討論はありませんでした。

次に、議案第18号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題として審議を行いました。

主な質疑としまして、均等割100万円分人数が減っているのに所得が3億円上がるのかとの質疑に対して、近年の収入状況を見ながら推計をしましたとの答弁でした。加えて、固定資産税の去年より3,000万円近くの減額との質疑に対して、住民税と同様、近年3カ年の平均伸び率及び収納率を勘案したものですとの回答がありました。

町道舗装修繕工事では、説明で鍋田川線400メートルを主に補修、修繕を行うとのことでしたが、生活密着型道路、3級路線については計画がありますか、また、見回っていますかとの質疑に対して、現状の状況を見ながら舗装修繕を行っていくものです。見回りについては日々職員のほうで確認を行っており、その中で優先順位をつけてやっていきたいとの回答でした。

次に、債務負担行為の認定農業者向け近代化資金利子補給金の5,000円についての必要性は、受託事業収入の干拓排水機等運転及び維持管理と干拓地わんぱく原っぱ維持管理費が毎年少ずつ変動するのはなぜか、加えて、道路事業の1,200万円の理由と河川事業についての100万円の増額理由は、総務管理費の職員手当等で時間外勤務手当が減っているのはサービス残業が横行する要因にならないかとの質疑に対して、利子補給金の5,000円は、平成34年度まで年々減り続けるもので、金額は少ないのですが、債務負担計上したものです。受託事業の委託料については、前年度の稼働実績に応じて精査するもので、稼働日数とその年の労務単価に掛け合わせたものが予測額になります。土木費については、雁ヶ地・福崎線の道路改良工事の負担分を水資源管理機構から受託収入を受けるもので、河川事業の増は人件費の高騰などが影響している。時間外手当については、給与に付随するものなので、去年からその職員の本給のあるところに置きかえましたとの

答弁がありました。

続いて、高度情報処理対策費の増額理由との質疑に対し、新年号の発表に伴うシステム改修費400万円、メール配信サービスの年経費で70万円、子育てワンストップサービスの年経費で80万円弱、事務パソコンのOS混在のシステム対応で20万円程度、内部情報系端末の購入に伴う備品購入費458万円を計上していますとの回答でした。

また、商工費の中で、管理委託料で220万円の理由はとの質疑に対し、平成29年度実績で215万円です。補正予算では、桜並木の診断等の事業が含まれていたため300万円程度になっていましたとの回答でした。

自主運行バス事業費では、入札内容の中身について説明をとの質疑に対して、指名競争入札を行っており、コミュニティバスの実績があるのか、車庫または事務所が木曾岬町、弥富市、桑名市にあるのか、もしくは置けるのか、プラス、業務内容について仕様書を作成しており、それに基づき予定価格を設定しており、その価格をもって一番最安値で入札していただく流れですとの回答でした。

また、バスの保険料が抜けていないかとの質疑に対し、保険料に限らず車検に係る手数料、点検に係る手数料、それらを平成30年度の契約から企画料に予算組みをしまして、運行管理業者に全てやっていただき、委託料の中で請求をしていただいておりますとの回答でした。

あわせてバスの修理費の見通しはとの質疑に対し、見通しは大変暗いものがある。予算を抑えたのは平成30年度は修繕がかかってほしくないという思いがあるとの回答でした。

また、空き家リノベーション支援事業補助金の内容はとの質疑に対して、県外から空き家へ移住されリフォームされる場合に、上限300万円のうち200万円まで補助が出るという内容ですとの答弁でした。

総務費の企画費の大幅な増額の理由はとの質疑に対し、計画策定委託料で1,600万円、去年の当初予算では企画費は含まれておりませんでしたので、そのような大きな差額が出たとの回答がありました。

また、災害対策費の委託料で、防災子ども安全まちづくり事業の具体的な説明をとの質疑に対して、避難路整備が主の目的で見通しの確保を図り、道路両側に歩道をつけ、ふだんは通学路、有事には避難路に活用するという内容ですとの答弁でした。

次に、議案第22号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてから議案第24号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についてまでの3議案について、1議題ごとに審議を行いました。質疑、討論は、特にありませんでした。

次に、議案第25号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてを議題として審議を行いました。

質疑では、水道料金の値上げを考えていかないと今後苦しくなってくるので検討されて

いるのかとの質疑に対して、下水道料金とも連動してくることなので、今後検討していく課題として認識しておりますとの答弁でした。

また、資本的収支及び支出の、支出、建設完了費ですが、県の負担額も含めどういう計算で予算を立てたのかとの質疑に対して、干拓地の給水事業について、財源負担は県と考えております。支出のほうでは、干拓地に引く水道管布設工事に伴う詳細設計業務委託については全て県負担と考えており、このように干拓事業については県と協議を進め、費用負担も含め県のほうと調整していきたいと考えていますとの答弁がありました。

討論は、特にありませんでした。

以上、本委員会に付託されました議案第2号の所管部分、議案第6号から議案第8号、議案第10号から議案第13号、議案18号の所管部分、議案第22号から議案第25号までの執行部提出議案13件は慎重に審議をいたしましたところ、全議案ともおおむね妥当と認め、本委員会では原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上のとおり御報告させていただきます。

平成30年3月14日、総務建設常任委員長、服部英二夫。

○議長（伊藤好博君） どうもありがとうございました。

総務建設常任委員会の皆さんには、当日長時間にわたり、慎重審議御苦労さんでございました。

これより各常任委員会の委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対し、御質疑がある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤好博君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

午後 2時10分散会

○議長（伊藤好博君） 議員の皆さん方には、慎重審議ありがとうございました。また、加藤町長を初め執行部の方々には、大変御苦労さまでした。

なお、最終日は3月16日午前9時より再開されますので、御出席を賜りますようお願い申し上げます。どうも御苦労さんでございました。